

令和元年度

第2回 久留米市文化財保存活用地域計画協議会

◆ 日 時 令和元年11月8日(金) 14:30～

◆ 会 場 高良会館 会議室

市民文化部文化財保護課

令和元年度

第2回 久留米市文化財保存活用地域計画協議会

令和元年11月8日（金）

14時30分より

高良会館 会議室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 課長挨拶
- 3 前回の指摘事項について
- 4 協議（1）久留米市文化財保存活用地域計画の構成と
I章 久留米市文化財保存活用地域計画について

（2）II章 久留米市の歴史文化の特徴について
- 5 その他
- 6 閉会のことば

協議資料（※別紙計画より抜粋）

I 章 久留米市文化財保存活用地域計画について

1. 計画策定の背景と目的（P 2）

(2) 計画策定の目的

- ・本計画は、本市の文化財保護のマスタープランとして策定するものです。久留米市の歴史文化を維持向上していくため、市内に所在する多様な歴史遺産を調査・把握したうえで、それらを将来に守り伝えていく、計画的かつ持続的な歴史まちづくりを推進することを目的とします。

3. 計画の対象（P 5）

(1) 対象範囲

- ・市内全域を調査及び計画の対象範囲とします。市域面積：約 229.96k m²

(2) 計画対象

- ・市内に所在する全ての歴史遺産を対象とします。

- ・建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、考古資料、歴史資料
- ・演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産
- ・衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すもの
- ・遺跡、名勝地、動物、植物、地質鉱物
- ・地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地
- ・周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群
- ・文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能
- ・その他、地域の文化を語るうえで、欠くことのできないもの

4. 主な用語の定義（P 5）

(1) 歴史遺産

- ・地域に伝わる文化的所産を指し示します。

(2) 文化財

- ・文化財保護法に定めるもので、指定、登録、選定等を受けていない文化財も包含します。

(3) 指定文化財等

- ・文化財のうち、指定、登録、選定等を受けた文化財を指し示します。

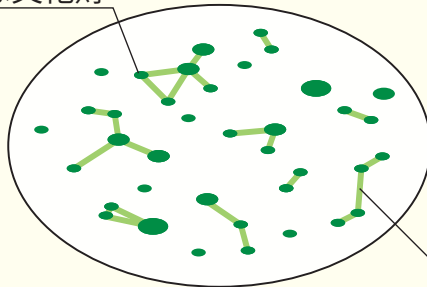
6. 計画の考え方 (たたき台) (P 6)

- 久留米市の歴史文化の特徴を踏まえ、本市が目指す文化財の保存活用に関する基本理念と基本方針を設定し、その下に今後取り組む具体的な措置（アクションプラン）を設定します。

久留米市の歴史文化の特徴

～ (仮) 筑後川の流れとともに生きた人々の営み～

多種多様な文化財



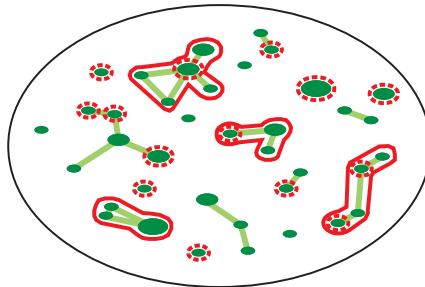
(仮) 地域固有の
様々なストーリー

文化財の保存活用に関する方針 (イメージ)

1. 基本理念

(仮) 歴史のまち久留米の創出

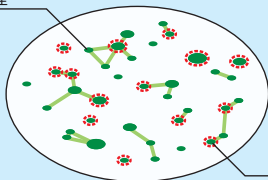
市民とともに「筑後川の流れとともに生きた人々の営み」を継承する。



2. 基本方針

(1) 活用に配慮した保存

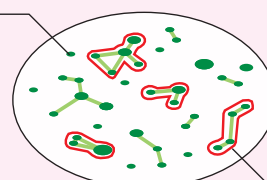
総合的把握



指定、登録、選定等

(2) 保存に向けた活用

公開活用



関連文化財群として
一体的な公開活用

バランス

(3) 保存と活用の好循環を生み出す仕組みや体制の構築

文化財の保存活用に関する措置 (イメージ)

優先順位を考慮しつつ、具体的で実効性の高い措置（アクションプラン）の立案と推進

久留米市文化財保存活用地域計画の骨子（仮説案）

第 2 回協議会の主な協議事項（案）

I 章 久留米市文化財保存活用地域計画について

1. 計画策定の背景と目的
時代の転換点を乗り越え、文化財を将来に守り、伝えていく

2. 策定の体制と経過

3. 計画の対象

4. 文化財の定義

5. 計画期間

6. 計画の考え方

7. 上位・関連計画との関係

II 章 久留米市の歴史文化の特徴

1. 久留米市の概要
 (1) 地理・自然的環境
 (2) 社会的環境
 (3) 歴史的環境
 (4) 文化的環境

2. 久留米市の文化財
 (1) これまでの経緯
 (2) 文化財の概要
 (3) 文化財調査の概要

3. 久留米市の歴史文化の特徴
 筑後川の流れとともに生きた人々の営み

別紙「協議資料」参照

III 章 文化財の保存活用に関する課題

1. 時代の転換点
 ・人口減少
 ・少子・高齢化
 ・ライフスタイルの変化
 ・自然災害、人為災害への危機や関心が高まっている など

2. 保存活用の課題

(1) 保存について
 ・広大な市域に多くの文化財があるが、把握できていない
 ・手つかずの文化財が数多く残されている
 ・多くの文化財が無為の滅失、滅失の危機にある
 ・指定文化財等も維持管理が行き届いていない

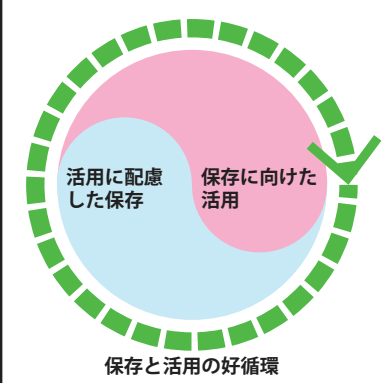
(2) 活用について
 ・観光、学校教育、社会教育、地域振興への活用が不十分
 ・市民生活と文化財の関りが希薄化している

(3) 管理運営について
 ・市域が拡大し、行政中心の保存活用に限界

IV 章 文化財の保存活用に関する方針

1. 基本理念
 (仮) 歴史のまち久留米の創出

2. 基本方針
 文化財を将来に保存する
 ↓そのため
 文化財の活用に取り組む



保存と活用の好循環

(1) 活用に配慮した文化財保存の推進
 ・多種多様な文化財を総合的に把握する。
 ・その成果を踏まえ、文化財の公開活用に配慮し、文化財を将来に継承する持続可能な保存策の立案と推進を目指す。
 ●文化財の総合的把握
 ●持続可能な文化財の保存
 ●防災防犯対策の徹底

(2) 保存に向けた文化財活用の推進
 ・知的好奇心を刺激し、文化財を知る、学ぶことから、文化財を継承する機運の醸成につながる活用策の立案と推進を目指す。
 ●文化財本来の価値の再生
 ●多様な見せ方、楽しみ方の提供
 ●情報発信

(3) 保存と活用の好循環を生み出す仕組みや体制の構築
 ・文化財の保存策と活用策の成果を市民や市民団体等と共有し、新たなステージに高め合う文化財の保存と活用が両立する仕組みや体制を構築する。
 ●産官学民の連携体制の構築
 ●市民評価の仕組み

参考) 保護法 2 条に定められる文化財の定義

- ◇有形文化財 (建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、考古資料、歴史資料)
- ◇無形文化財 (演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産)
- ◇民俗文化財 (衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すもの)
- ◇記念物 (遺跡、名勝地、動物、植物、地質鉱物)
- ◇文化的景観 (地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地)
- ◇伝統的建造物群 (周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群)
- ◇文化財の保存技術 (文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能)

V 章 文化財の保存活用に関する措置

1. 基本的な考え方
 ・文化財の類型を踏まえ、バランスの取れた措置の立案と推進を図る。
 ・約 10 年間の実現を想定し、優先順位を考慮しつつ、具体的で実効性の高い措置の立案と推進を図る。

2. 措置

(1) 活用に配慮した保存措置

- 文化財の総合的把握事業 ←
- 歴史博物館整備検討事業 (既)
- 筑後国府歴史公園整備事業 (既)
- 歴史的建造物保存整備事業 (既)
- 埋蔵文化財発掘調査事業 (既)
- 埋蔵文化財センター事業 (既)
- 文化財保護団体等育成事業 (既)
- 歴史文化保存活用区域の具体化
- 登録文化財の提案

○校区別の文化財調査・マップ作成
 ・御井校区
 ・草野校区
 ・大善寺校区
 ・善導寺・大橋校区
 ・山本校区
 ・合川校区 など

(2) 保存に向けた活用措置

- 史跡等環境整備事業 (既)
- 歴史ルートづくり事業 (既)
- ・関連文化財群の活用 ←
- 坂本繁二郎成果活用事業 (既)
- 文化財施設維持修復事業 (既)
- 有馬記念館活用事業 (既)
- 歴史的風致維持向上計画の検討

○歴史のまち 久留米ストーリーシート (=久留米の関連文化財群)
 ・攻める！戦国高良山
 ・石室を彩る原始絵画 耳納北麓の装飾古墳
 ・高良遊山
 ・軍の記憶
 久留米の戦争遺跡を訪ねて

(3) 保存と活用の好循環を生み出す管理運営の仕組みや体制の構築に向けた措置

- 協議会の設置と運営 ←
- 文化財保存活用支援団体の指定と連携

○協議会の運営

文化財の保存へむけて
〜現状と課題〜

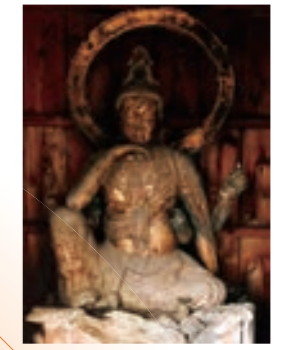
久留米市文化財保存活用地域計画の対象（イメージ）



歴史遺産



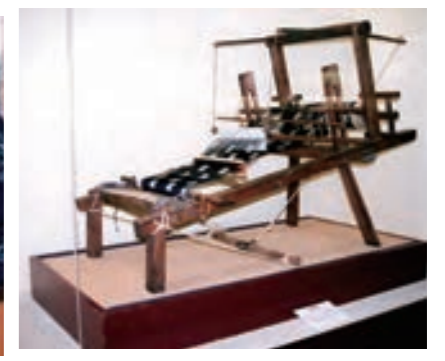
歴史遺産



地域計画策定後



現状



久留米市文化財保存活用地域計画

令和〇年 〇月

久留米市

序

平成 30 年（2018）の第 196 回国会（通常国会）において、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立、平成 31 年（2019）4 月 1 日から施行されました。

文化財保護法第 183 条の 3 には、「市町村の教育委員会（地方文化財保護審議会を置くものに限る。）は、文部科学省令で定めるところにより、単独で又は共同して、文化財保存活用大綱が定められているときは当該文化財保存活用大綱を勘案して、当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画を作成し、文化庁長官の認定を申請することができる。」と明記されました。この「当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」が地域計画です。

本計画は、前述した文化財保護法第 183 条の 3 に位置づけられる地域計画であり、久留米市が作成し、文化庁長官の認定を受けるものです。

目次

I 章 計画策定の背景と目的1
1. 計画策定の背景と目的2
(1) 計画策定の背景	
(2) 計画策定の目的	
2. 策定の体制と経過3
(1) 策定体制	
(2) 計画策定の経過	
3. 計画の対象5
(1) 対象範囲	
(2) 対象	
4. 主な用語の定義5
(1) 文化財	
(2) 指定文化財等	
5. 計画期間5
6. 計画の考え方（たたき台）6
7. 上位・関連計画との関係7
(1) 上位計画	
(2) 関連計画	
II 章 久留米市の歴史文化の特徴11
1. 久留米市の概要12
(1) 地理的・自然的環境	
(2) 社会的環境	
(3) 歴史的環境	
(4) 文化的環境	
2. 久留米市の文化財40
(1) これまでの経緯	
(2) 文化財の概要	
3. 久留米市の歴史文化の特徴（たたき台）49

Ⅰ章 計画策定の背景と目的

1. 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

平成 30 年(2018)の文化財保護法(昭和 25 年(1950)法律第 214 号。以下「保護法」という。)改正(平成 31 年(2019) 4 月施行)により、都道府県の示す文化財保存活用大綱(以下、大綱)を踏まえ、市町村による文化財保存活用地域計画(以下、地域計画)の作成と、文化庁長官による認定が制度化されました。これらの仕組みにより、各地域において中・長期的な観点から文化財の保存・活用のための取組を計画的・継続的に実施できるようになり、また、地域の文化財行政が目指す方向性や取組の内容が“見える化”されることで、文化財の専門家のみならず多様な関係者が参画した地域社会総がかりによる文化財の次世代への継承に向けた取組が促進されるようになりました。

本市では、これまで長年にわたって文化財の保護に取り組み、市内に所在する文化財の調査・把握を行い、重要なものについては国・県・市の指定等により堅実な保存活用を進めてきました。

他方、久留米市新総合計画第三次基本計画(平成 27～31 年度)においては、将来像の一つである「誇りが持てる美しい都市久留米」を支える施策のうち「四季と歴史が見えるまち」の中で、「魅力ある歴史資源を活かしたまちづくり」を掲げており、文化財を地域において守り、活かす取り組みの更なる推進が求められています。

本市では、上記を踏まえ、今後、文化財の保存と活用によって実現すべきビジョンと、そのための具体的事業を定め、計画的に取り組みを進めるために、地域計画の策定を行うことになりました。

(2) 計画策定の目的

本計画は、本市の文化財保護のマスタープランとして策定するものです。久留米市の歴史文化を維持向上していくため、市内に点在する多様な**歴史遺産**を調査・把握した上で、それらを**文化財**として将来に、守り伝えていく計画的かつ持続的な歴史まちづくりを推進することを目的とします。

2. 策定の体制と経過

(1) 策定体制

1) 久留米市文化財保存活用地域計画協議会

本市は、計画作成とその後の運用に係る協議会として、久留米市文化財保存活用地域計画協議会を発足しました。

協議会メンバーは、市民及び団体等の代表者や商工、観光、教育、歴史や文化財の有識者等で構成しています。

(五十音順)

部会	氏名	種別	勤務先・役職等
有識者 (6名)	◎赤司 善彦	生涯学習 (考古学)	大野城こころのふるさと館 館長 (元九州国立博物館展示課長 福岡県文化財保護課長)
	吉田 洋一	歴史(近現代史)	久留米大学文学部 教授
	松岡 高弘	建築	有明工業高等専門学校創造工学科 教授
	段上 達雄	民俗	別府大学文学部 教授
	永松 義博	天然記念物	有識者(南九州大学名誉教授)
	古賀 正美	歴史(近世史)	有識者(久留米大学非常勤講師)
保存団体 (2名)	松枝 小夜子	文化財保存団体	公益財団法人久留米耕技術保存会
	立石 雅文	文化財保存団体	草野風流保存会 会長
関連分野 (5名)	松本 良一	学校教育	久留米市教育センター 所長
	○矢次 恵美子	観光	NPO法人久留米ブランド研究会 事務局長
	森山 有希子	観光	公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会 事務局長
	深山 和義	まちづくり	久留米市校区まちづくり連絡協議会 副会長
	穴見 英三	商工	久留米商工会議所 専務理事
行政 (2名)	杉原 敏之	企画調整	福岡県文化財保護課 参事補佐兼係長
	入佐 友一郎	計画策定	福岡県文化財保護課 参事補佐兼係長

◎：委員長 ○：副委員長

2) 庁内協議及び調整

関係部局との意見交換等を通じ、市域において現在取り組んでいる事業、今後予定される事業等を把握し、総合計画への反映や役割分担等の調整を図ります。

(2) 計画策定の経過

3. 計画の対象

(1) 対象範囲

本市全域を調査及び計画の対象範囲とします。 久留米市全域：約 229.96 km²

(2) 対象

市内に所在する全ての文化財を対象とします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、考古資料、歴史資料・ 演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産・ 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すもの・ 遺跡、名勝地、動物、植物、地質鉱物・ 域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地・ 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群・ 文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能 |
|---|

4. 主な用語の定義

(1) 文化財

指定、登録、選定等を受けていない文化財を包含します。

(2) 指定文化財等

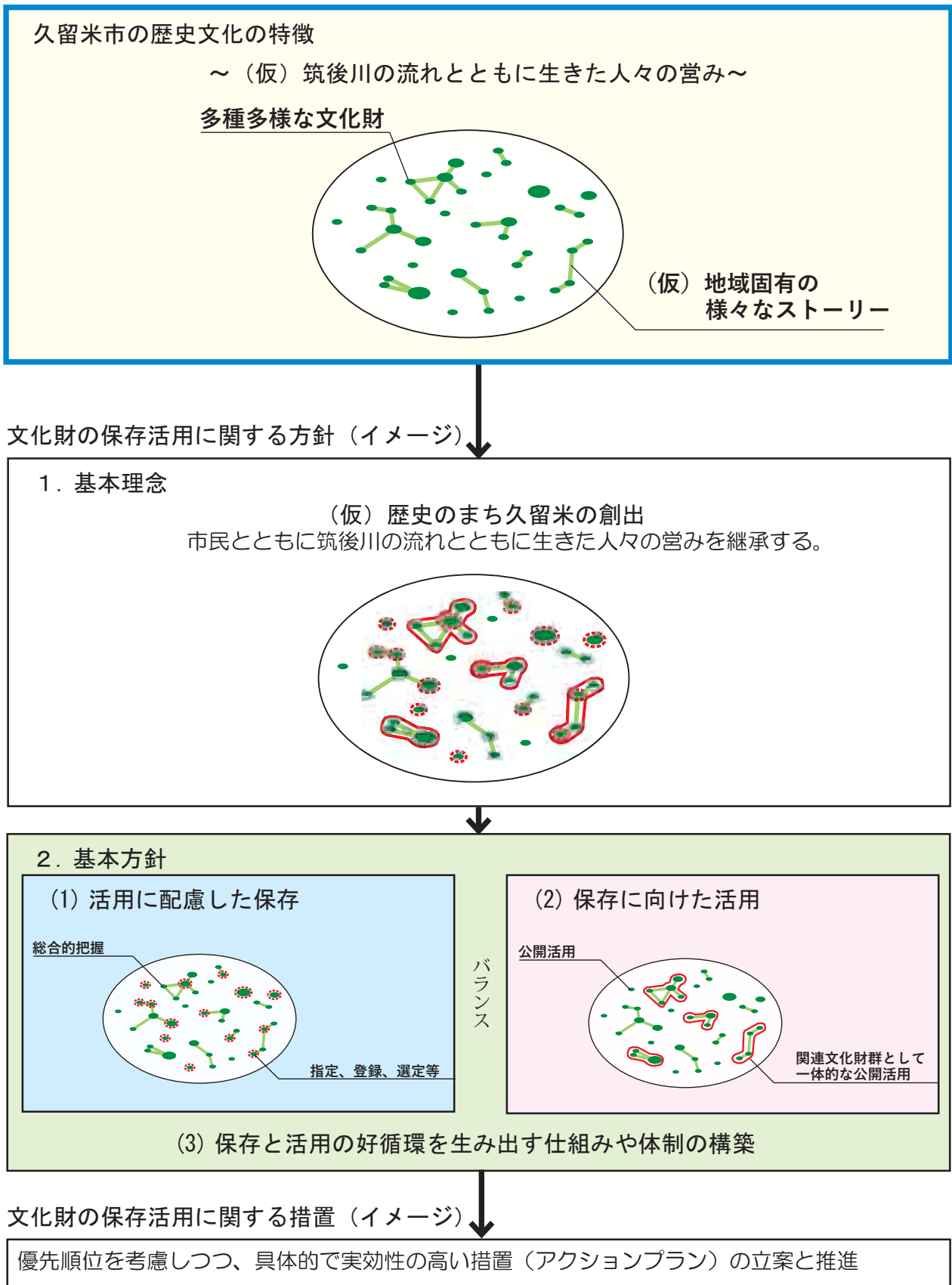
指定、登録、選定等を受ける文化財を指し示します。

5. 計画期間

※総合計画の計画期間と連動してローリングする計画として、計画期間の設定を検討

6. 計画の考え方（たたき台）

久留米市の歴史文化の特徴を踏まえ、本市が目指す文化財の保存活用に関する基本理念と基本方針を設定し、その下に今後取り組む具体的な措置（アクションプラン）を設定します。



7. 上位・関連計画との関係

本計画の推進にあたって、文化財の保存活用に関連し、整合や連携が求められる上位・関連計画を以下に整理します。

(1) 上位計画

1) 久留米市新総合計画 基本構想(平成13(2001)年度～令和7(2025)年度)

本市は、平成12年(2000)に21世紀における都市づくりの指針となる久留米市新総合計画基本構想を定めました。「水と緑の人間都市」を都市づくりの基本理念に、「誇りがもてる美しい都市久留米」、「市民一人ひとりが輝く都市久留米」、「活力あふれる中核都市久留米」の3つの都市像を久留米市の将来像として掲げ、戦略性と協働性を基本視点とした都市づくりを総合的に推進することとしています。また、「誇りがもてる美しい都市久留米」の実現のため「四季と歴史が見えるまち」を施策の方向性の一つとし、貴重な歴史遺産を未来へ継承することの大切さと同時に、地域の歴史遺産を活用することによって、誇りが持てる地域社会を創造していくことを提唱しています。

2) 久留米市新総合計画 次期基本計画(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)

基本計画は、基本構想を実現するために基本的施策の方向を体系的に示すとともに戦略的施策の方向などを示した、市民、事業者、団体及び行政が共有化し、協働して取り組む都市づくりの地域社会計画です。

次期基本計画は、現基本構想の総仕上げの期間に位置し、計画期間は、一定の具体的な都市づくりを戦略的に想定できる6年間(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)。(※策定中)

(2) 関連計画

1) 久留米市地方創生総合戦略（久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

（平成 27（2015）年度～令和 1（2019）年度）

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を受け、久留米市人口ビジョンの将来展望を踏まえ、基本計画に掲げる人口 305,000 人を維持することを目的として総合戦略期間内の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめています。

基本目標の一つとして「久留米市への新しい人の流れをつくる」ことを掲げ、「観光と文化で人を呼び込む」ことを目指しています。事業の展開としては「歴史ルートづくり事業」を掲げ、本市の魅力を市民に再発見してもらうとともに、交流人口の増加を目指し、高良山と耳納北麓エリアの魅力ある地域資源を、歴史的な切り口で紹介し、あわせて拠点となる歴史遺産等の環境整備事業を行うこととしています。

2) 久留米市文化芸術振興基本計画（平成 27（2015）年度～令和 1（2019）年度）

文化芸術の振興に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 18 年（2006）4 月に制定した「久留米市文化芸術振興条例」に基づき策定した計画です。

「市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米」を基本理念とし、「文化施設や暮らしの身近な場所で、さまざまな文化芸術を鑑賞したり、活動する人が増え、豊かな心と創造性が育まれるまち」を目指しています。計画の柱の一つとして「久留米ならではの文化資源を活かした都市魅力の創造」を掲げ、具体的には、文化財や伝統文化の保存・継承とその活用による郷土愛の醸成、文化・観光・産業分野の事業におけるイベント会場として歴史的建造物や史跡等の積極的活用などに取り組むこととしています。

3) 久留米市都市計画マスタープラン（平成 24（2012）年度～令和 7（2025）年度）

都市計画法第 18 条の 2 に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、概ね 20 年後の目指すべき将来像を明示し、都市づくりの課題に対応した整備等の方針を定めています。

市全体の目指すべき都市の将来像を示す「全体構想」と、市域の 5 つの地域像を示す「地域別構想」の 2 つで構成され、「全体構想」では 8 つの都市整備の方針を示しています。この内「水と緑のまちづくりの方針」において地域固有の文化財を活かした公園づくりの推進を謳っています。また、「景観形成の方針」では歴史・文化的景観を保全するとともに、地域資源の発掘に努め、個性豊かな景観づくりに活用していくこととしています。

4) 久留米市緑の基本計画 2018（平成 16（2004）年度～令和 6（2024）年度）

都市緑地法に基づく計画で、本市が目指すべき緑の将来像を定め、その実現に向けて、緑化の保全から公園緑地の整備、管理、その他公共公益施設、民有地の緑化推進までの緑全般についてどのように緑を守り、創り、育てるのかの指針となります。

「水と緑にいだかれた 人が花笑む 水緑花（みりょくか）都市・くるめ」を基本理念とし、

6つの基本方針を定めています。その内、「久留米の原風景の水緑花の継承」の施策として、耳納山地や筑後川等、本市の骨格となる緑地保全や農地の保全・活用、地域のシンボルとなる樹木の保全、久留米つつじ等の緑花木の継承を位置づけています。また、「新たな水緑花拠点の創出」の施策として、公共公益施設は20%以上の緑化面積の確保を目指すこととしています。

5) 久留米市景観計画（平成23（2011）年度～）

本市は平成20年度（2008）に景観法に基づく景観行政団体となり、23年度（2011）に久留米市景観計画を策定しました。その後、平成27・30年度（2015・2018）に2度見直しを行っています。基本理念「芸術家が愛したふるさとの風景を守り・育み、次代につなぐ、美しいまち久留米」のもと、「歴史・文化を継承する景観づくり」を目標の一つとしています。

6) 久留米市環境基本計画（平成23（2011）年度～令和2（2020）年度）

「ずっと暮らしたい心地よいまちグリーンエコシティくるめ」の実現のため、「心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉」を基本目標の一つとして掲げています。この施策は「市民が健康に暮らせて、水と緑豊かな魅力ある景観や地域の個性をつくり出す歴史的・文化的遺産があり、ゆとりとうるおいを感じるまち、市民が快適な環境の中で暮らすことができるまちをめざす」ことを基本的な方向性とし、歴史的・文化的遺産や歴史的な町並みを守り、地域の特性を生かした整備・活用を図ることを謳っています。

7) 久留米市観光・MICE戦略プラン（久留米とんこつ戦略プラン）

（平成27（2015）年度～令和1（2019）年度）

市民や事業者、関係団体や市が相互に連携、協働し、本市全体で観光・MICEの振興を図るための指針を示しています。

筑後地方の方言で「おもてなし」を意味する「ほとめき」の心を大切にした「ほとめきコンシェルジュ」を基本理念とし、7つの基本方針を掲げています。基本方針「地域資源を活かした観光の推進」の中で、歴史や伝統文化を活かすことを基本施策として謳い、市内に点在する史跡や神社仏閣等の地域資源を活かし、旅行事業者などと連携した誘客の取り組みや観光商品づくりを進めることとしています。

8) 久留米市地域防災計画（平成31年（2019）2月～）

災害対策基本法に基づき、市や防災関係機関が防災対策として行うべき業務、教育や訓練等の災害予防、災害情報の発令・伝達や避難、消火、救助など災害応急対策や復旧対策に関する内容を定めています。

この内、災害予防計画において、「災害に強い施設づくり」のための「文化財の災害予防対策」を位置づけ、「文化財防火デー」を活用した広報活動、倒壊等の防止対策及び落下等による破損防止対策、古墳、遺跡等の点検整備などを位置づけています。

II章 久留米市の歴史文化の特徴

1. 久留米市の概要

(1) 地理的・自然的環境

1) 久留米市の位置・面積

本市は、福岡県の南西部、東経 135 度 30 分、北緯 33 度 19 分に位置し、九州の中心都市である福岡市から約 40km の距離にあります。東はうきは市、西は佐賀県、南は八女市と広川町、北は朝倉市と大刀洗町・小郡市に接しています。

平成 17 年（2005）2 月の近隣 4 町（田主丸町、北野町、城島町、三潴町）との広域合併により市域は拡大し、東西 32.27 km、南北 15.99 km を測り、行政面積は 229.84k m² となっています。

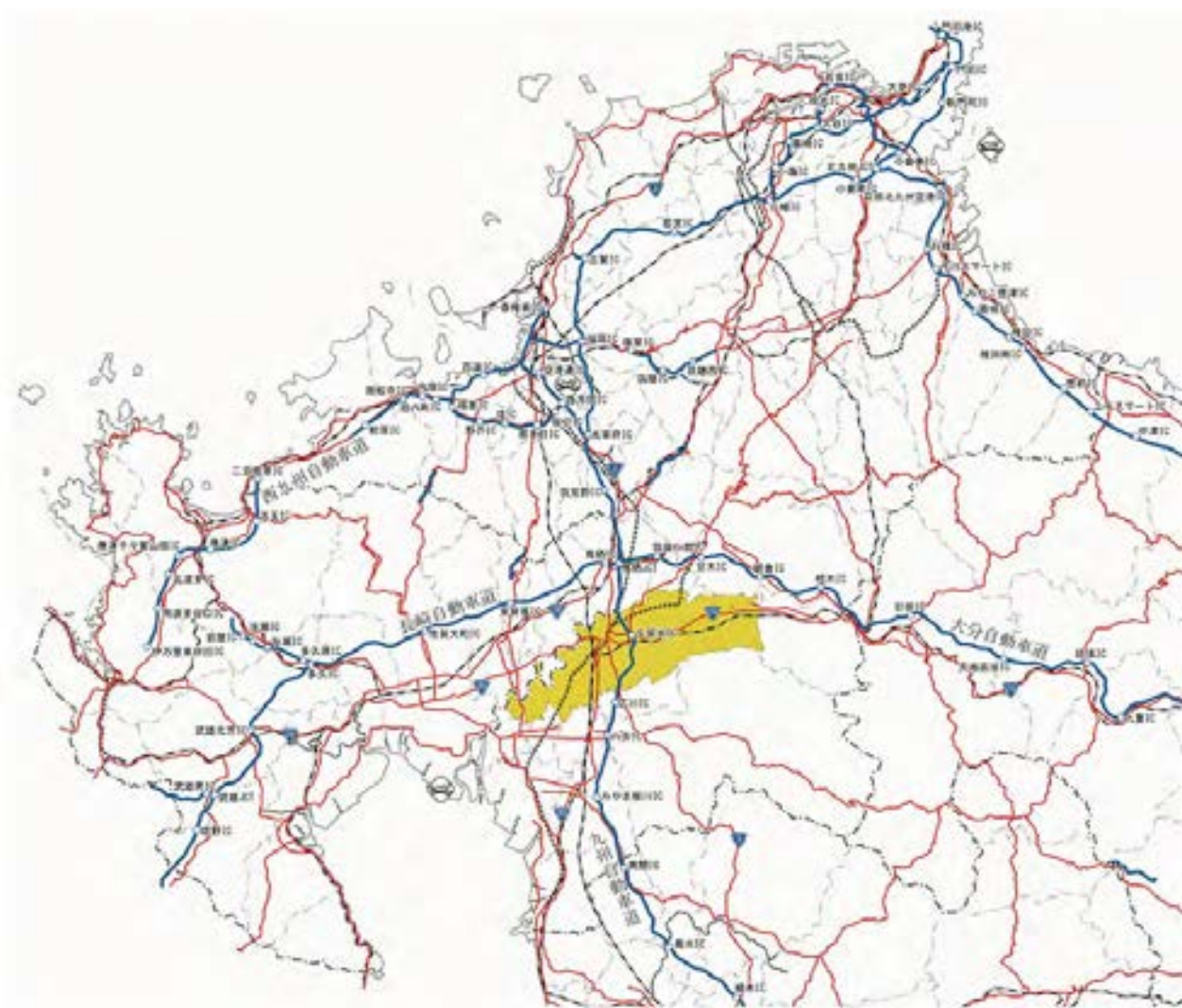


図 久留米市の位置

2) 地形・地質

本市は、市域の北東部から西部にかけて筑後川が貫流し、筑後川に沿って南側を東西に耳納山、高良山、明星山などの山々が連なっています。全体的に東南の山麓・丘陵地から、西北から西部にかけて緩やかに傾斜し、筑後川によって形成された広大な沖積平野の平坦地に続いています。

①筑後川

筑後川は熊本県の阿蘇外輪山に源を發し、大分県の日田盆地で周囲の小河川を吸収して大河へと成長します。その後、西へと流れ出し、福岡県内に至って平野を形成しつつ、市街地の北西付近で流れを南西へと転じ、福岡・佐賀県境を曲流して有明海へと注ぐ九州一の大河です。市内には宝満川、巨瀬川、高良川など 47 本の一級河川が流れています。これらは全て筑後川水系です。

②クリーク地帯

本市では、農業利水が発展してきたことより、各所にクリークが網目状に張り巡らされています。特に筑後川下流域の城島町や三潴町西部は、クリークが集中する低平地でクリーク地帯とも呼ばれます。

③筑後平野

筑後平野は、完新世の初期（約 1 万年前）は存在せず、現在の標高 10 m 付近まで海岸線となっていました。弥生時代（約 2,200 年前）以降、筑後川やその支流である宝満川などによってそれら河川の沖積作用により、九州最大の平野が形成されました。

筑後平野は、農地に広がる恵みの大地であるとともに、市民生活の場でもあります。三潴、城島周辺の平野部は、クリークが多い低湿な平野となっています。東部から西部にかけての田園部には、条里制の遺構も残ります。

④耳納山地

耳納山地は東西 30 km におよび、東に聳える鷹取山（802 m）を最高所とし、発心山（698 m）、耳納山（368 m）、高良山（312 m）と西へ行くに従い比高を減じ、狭小な扇状地を経て、市街地付近では地峡帯を形成する段丘へと派生します。山岳部の大部分は砂質準片岩、泥質準片岩、緑色準片岩、緑色片岩などからなる古生代の筑後変成岩を基盤とし、山岳部の東側には花崗岩も見られます。台地を構成する新生代砂礫層は耳納山地北麓と南西付近に分布し、同時代の頁岩、砂岩、凝灰岩は山地の西側に認められます。

⑤水縄断層

耳納山地北麓には、山地を縁どるように、本市の合川町から田主丸町を経て、うきは市に至る、全長約 26km の水縄断層が位置しています。この断層は、国指定天然記念物にもなっています。

なお、本市では、地震の観測が開始された明治 38 年（1905）以降、平成 17 年（2005）

の福岡県西方沖地震まで、震度5以上の地震の発生が一度もありませんでした。しかし、水縄断層は活断層であることが確認されており、また、近年、全国各地で地震が発生していることなどを踏まえ、本市においても大規模な地震災害の可能性も危惧されます。

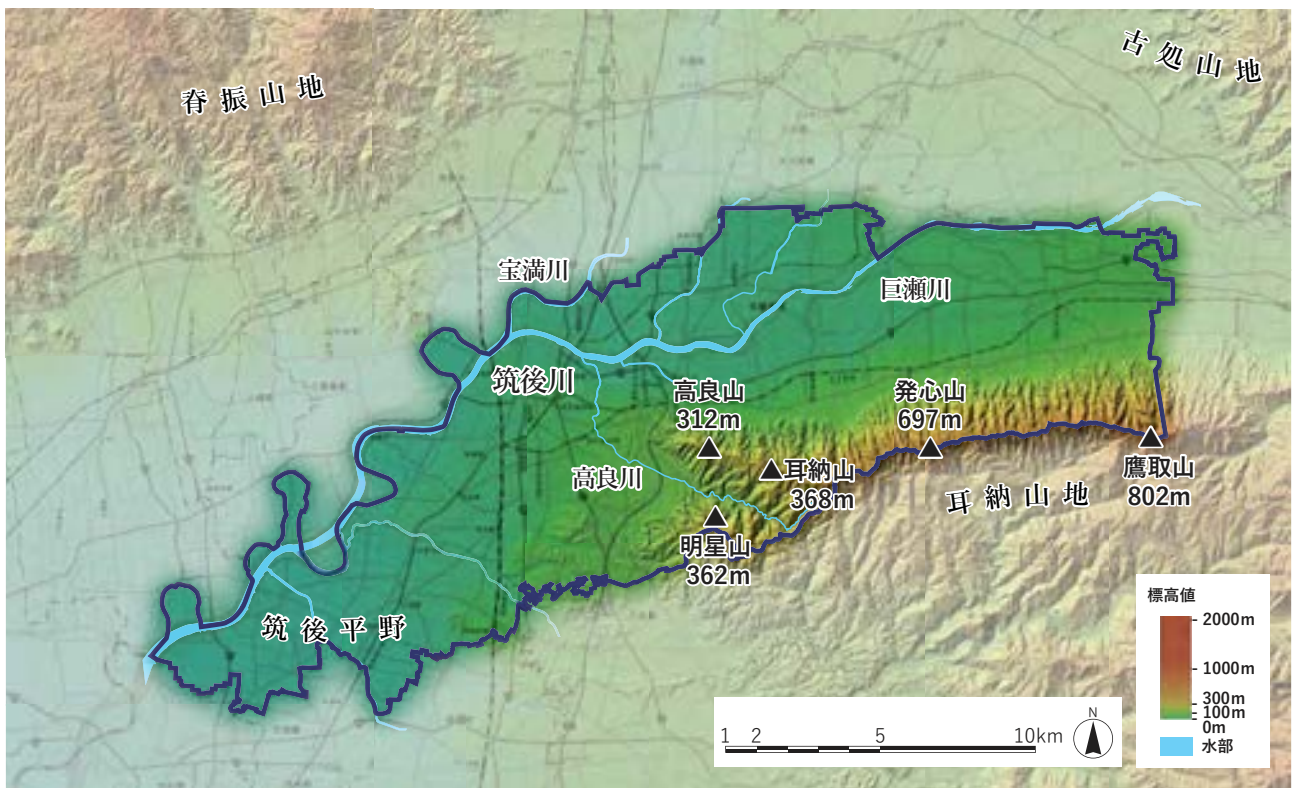


図 久留米市の地形（地理院地図（電子国土 Web）色別標高図、陰影起伏図、標準地図 一部改変）

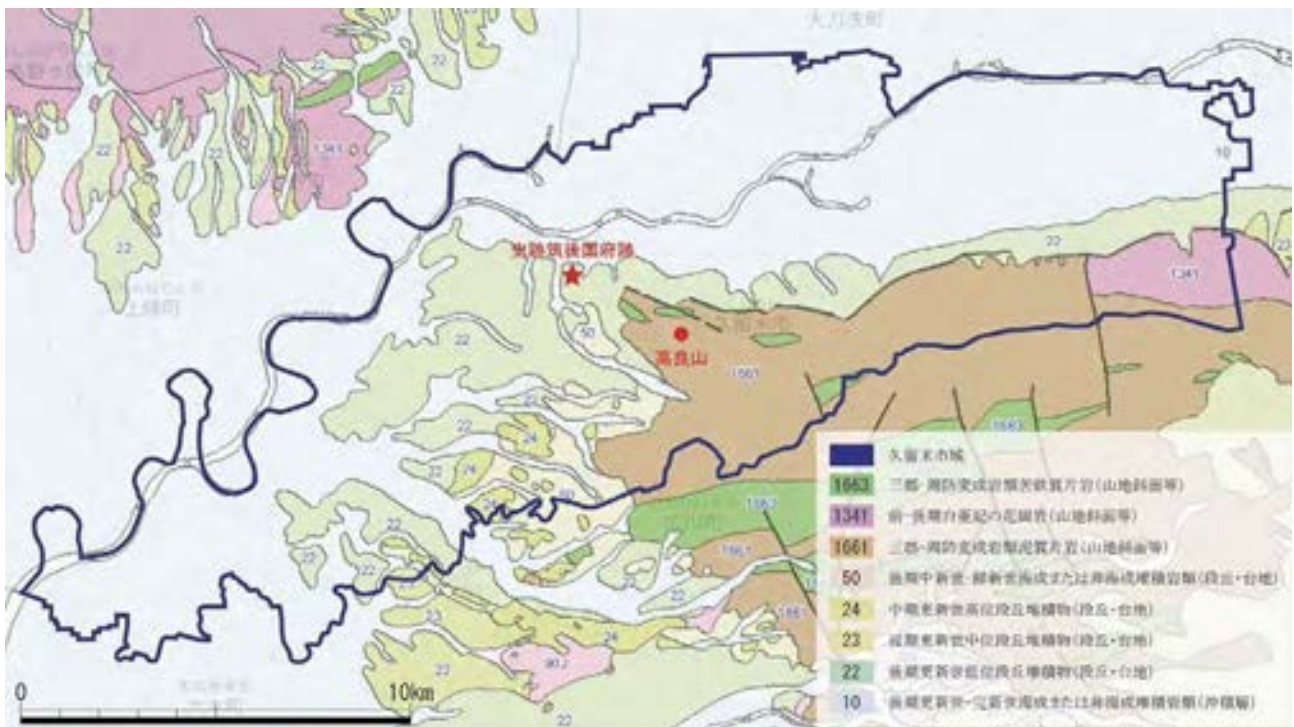


図 久留米市の地形・地質
（産業技術総合研究所地質調査総合センター「20万分の1日本シームレス地図」一部改変）

3) 気候

本市は内陸型の有明海気候区に属し、年間平均気温は16.3℃、年間降水量は1,919.4mmで福岡県内では暖かく雨の多い、夏と冬の気温格差は比較的大きい地域です。

降水量は梅雨時期に集中するとともに、年変化が大きく、近年では豪雨による浸水被害に舞われることが多い状況です。中小河川の内水氾濫が依然発生しており、市街地部では緑地の減少やアスファルト舗装の増加、また、ゲリラ豪雨などにより小規模で局地的な浸水被害が発生しています。

耳納山地では、平成3年(1991)の台風により風倒木が発生しており、現在でも表層が流出しやすい状況にあります。

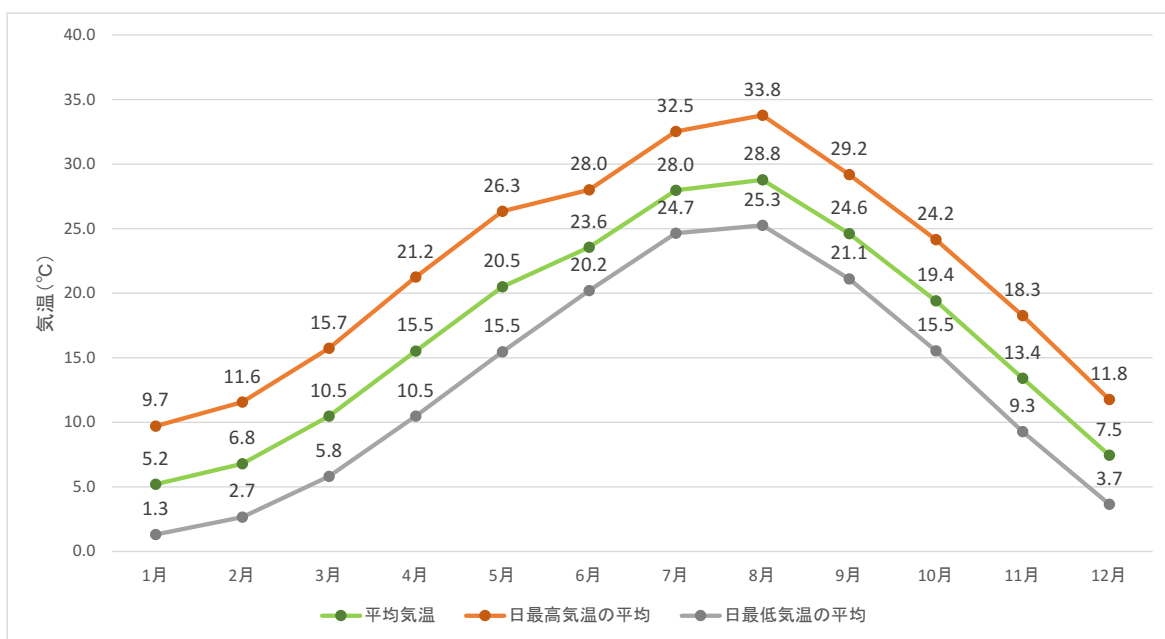


図 久留米市の気象

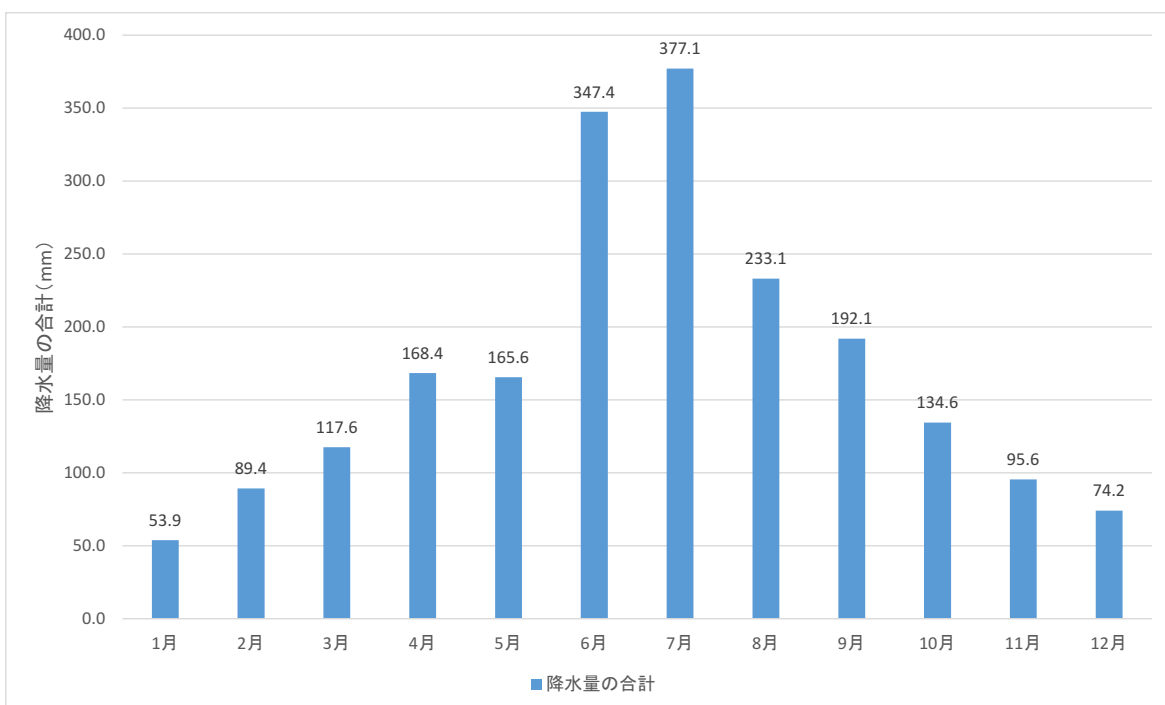


図 久留米市の降水量

4) 動植物

本市は筑後川と耳納山地に代表される水と緑に囲まれた環境にあり、多くの動植物が生息しています。環境省、福岡県が発行しているレッドデータブックに掲載されている貴重な動植物の生息も確認されています。

①筑後川流域

本市が位置する筑後川中流域には、水際にエビモ、ヤナギモなどの沈水植物、ヤナギタデ、ミゾソバなどの湿性植物、低水敷にツルヨシ群落、高水敷にはオギ群落が広く分布し、水際の植生も多様です。高水敷には九州北部では希少なセイタカヨシ群落も分布しています。河岸にはオオタチヤナギ、エノキなどの高木が点在しています。河床には、早瀬で産卵するアユ、アリアケギバチ、緩流域を好むウグイ、ギンブナなどが生息し、抽水植物に産卵するオヤニラミ、抽水・沈水植が繁茂する場所には、キイロカワカゲロウなどが観察できます。

陸域では、河岸の崖に営巣するカワセミ、礫河川で繁殖するコアジサシ、ツバメチドリなどの鳥類、オギなどの高木敷のイネ科植物に巣を作るカヤネズミなどの哺乳類などが確認されています。

②高良山周辺

高良山はコジイを主体とする常緑高木林で覆われていますが、一部には常緑高木林のシイ林の自然植生やクスノキ人工林が見られます。また、シダ植物の宝庫でもあり、ここを基産地とする種にコウラカナワラビがあります。国指定天然記念物であるモウソウキンメイチクや県指定天然記念物である大樟、さらに、市指定天然記念物であり、市花でもあるツツジの群生地も見られます。昆虫ではクロセセリ、メスアカムラサキ、サツマニシキ、ヒメクダマキモドキなどが生息し、鳥類ではオオタカ、チュウヒ、ハヤブサをはじめ 104 種の鳥類が観察できます。哺乳類は 16 種が生息しており、高良山鳥獣保護区が指定されています。

③「優れた生態系を有する地域」と「生物多様性保全上重要な里地里山」

本市では、平成 20～22 年度に実施した自然環境調査を踏まえ、平成 29 年（2017）に策定した『くるめ生きものプラン（久留米市生物多様性地域戦略）』において、「優れた生態系を有する地域」を 5 地区（城島町浮島（旧河道内の低湿地）、広川河口、高良山周辺、鎮西湖、筑後川中流域（恵利堰周辺））選んでいます。

また、平成 27 年（2015）には、環境省による「重要里地里山 500」選定において、「生物多様性保全上重要な里地里山」の一つに竹野地区が選定されています。

(2) 社会的環境

1) 市町村合併

本市は、明治22年(1889)に全国30市とともに日本で初めて市制を施行し、平成31年(2019)に130周年を迎えました。人口24,750人の市としてスタートしましたが、その後、近隣市町村との計10回にわたる合併、そして、平成17年(2005)2月の過去最大となる広域合併を経て人口30万人を超える新・久留米市が誕生しました。また、平成20年(2008)4月に、九州では県庁所在地以外で唯一の中核市となり、福岡県南部の中核都市として発展してきました。

表 市域の変遷

合併市町村	合併年月日	人口	世帯数	面積
市制施行	明治22年4月1日	24,750人	4,262世帯	2.66km ²
鳥飼村	大正6年10月1日	46,035人	8,851世帯	12.45km ²
節原村	大正12年8月1日	58,699人	11,771世帯	16.46km ²
国分町	大正13年11月1日	73,423人	14,774世帯	24.23km ²
御井町	昭和18年10月1日	99,762人	19,041世帯	28.85km ²
合川村 山川村 上津荒木村	昭和26年4月1日	114,943人	23,450世帯	49.41km ²
高良内村	昭和26年6月1日	120,762人	24,323世帯	62.69km ²
山本村 宮ノ陣村	昭和33年9月1日	142,443人	32,093世帯	80.18km ²
草野町	昭和35年7月1日	147,115人	34,989世帯	89.30km ²
筑邦町	昭和42年2月1日	180,991人	47,485世帯	113.40km ²
善導寺町	昭和42年4月1日	189,288人	49,726世帯	123.93km ²
田主丸町 北野町 城島町 三潞町	平成17年2月5日	305,948人	114,426世帯	229.96km ² ※

※面積計測方法の変更により平成26年10月1日までは229.84km²



図 市域の変遷

2) 人口の動向

本市の人口は、平成 17 年（2005）に増加から減少に転じています。
 現在、65 歳以上人口の割合を示す高齢化率は 25%に達しています。

①人口・世帯数の推移

本市の人口は、国勢調査をみると平成 17 年（2005）の 306,434 人をピークに減少に転じています。平成 27 年（2015）には一旦増加していますが、住民台帳の日本人のみの人口をみると、平成 29 年（2017）に再び減少に転じており、今後は本市も人口減少社会を迎えることとなります。

なお、世帯数については増加が続いています。平成 17 年(2005)時点で 121,913 世帯となっています。

1 世帯あたりの世帯人員は減少傾向が続いており、平成 17 年（2005）時点で 2.5 人に減少しています。核家族化の傾向が窺えます。

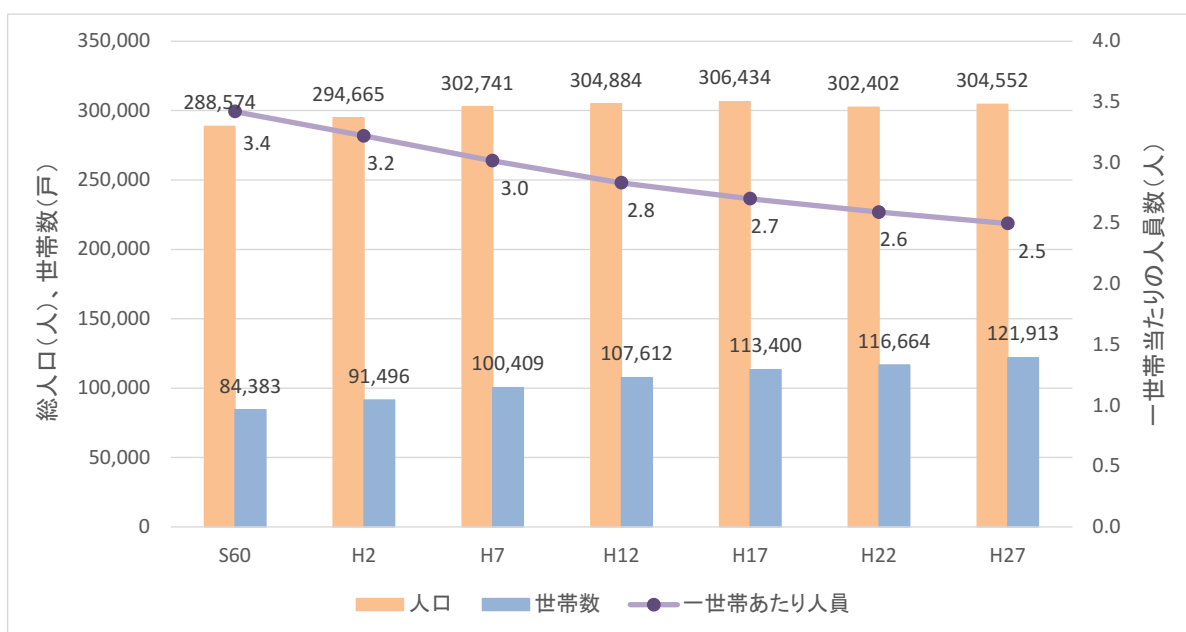
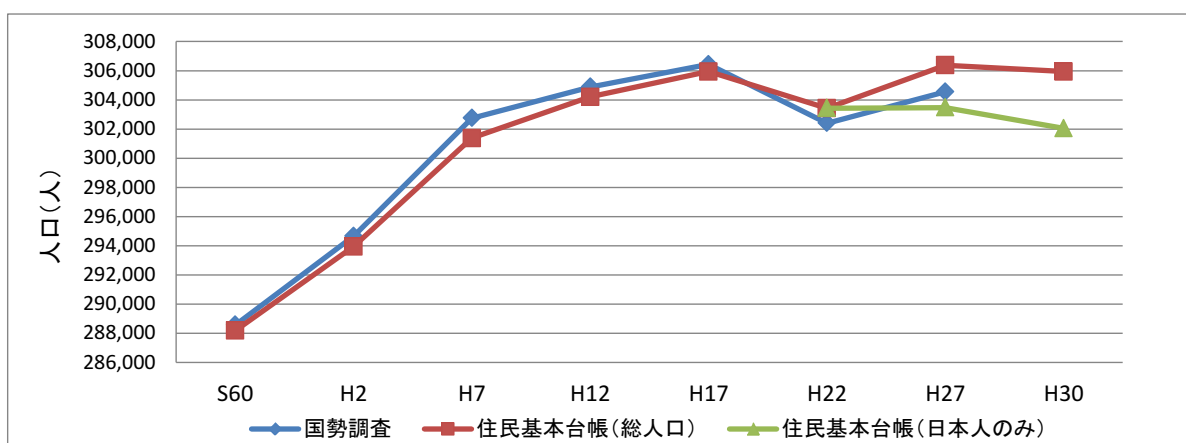


図 人口・世帯数の推移（資料：国勢調査、住民基本台帳）

注：1. 住民基本台帳は各年 10 月 1 日時点の人口

2. 住民基本台帳法の改正に伴い、平成 24 年（2012）以降は外国人を算入

3. 平成 16 年（2004）以前は、合併前旧 1 市 4 町の合計値（以下、同じ）

② 3 区分別人口の推移

本市の生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年（1995）をピークに減少する一方、老年人口（65歳以上）は、一貫して増加し、平成12年（2000）には老年人口が年少人口（0～14歳）を上回っています。平成22年（2010）には、老年人口の占める割合が全体の21%を超える「超高齢社会」に突入し、平成27年（2015）には25%に達しています。

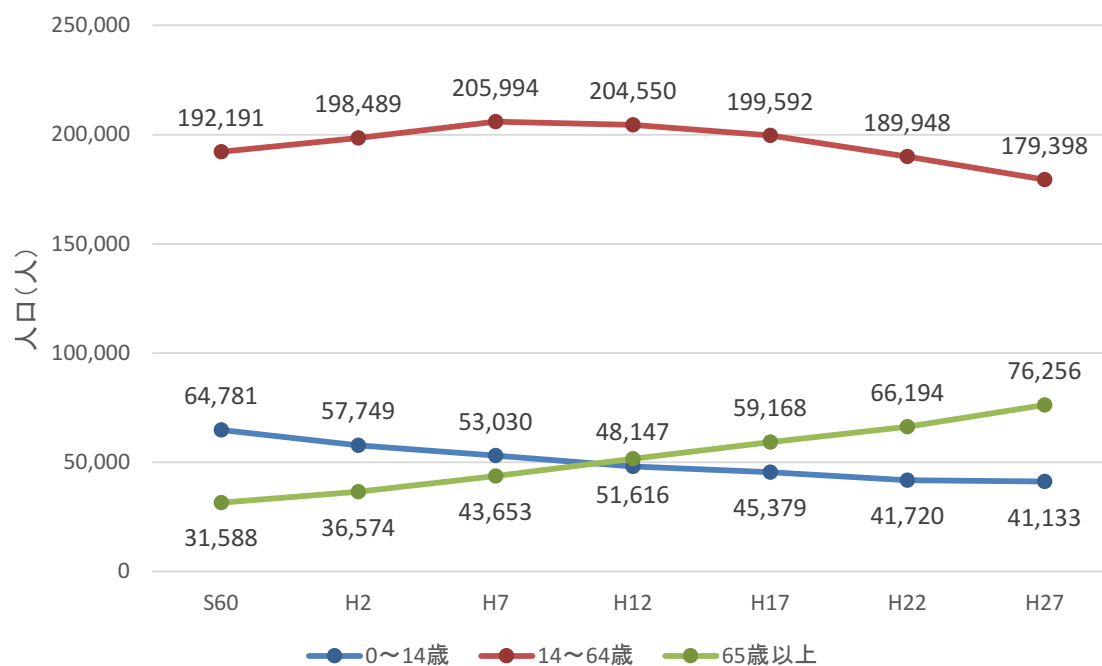


図 3 区分別人口の推移（資料：国勢調査）

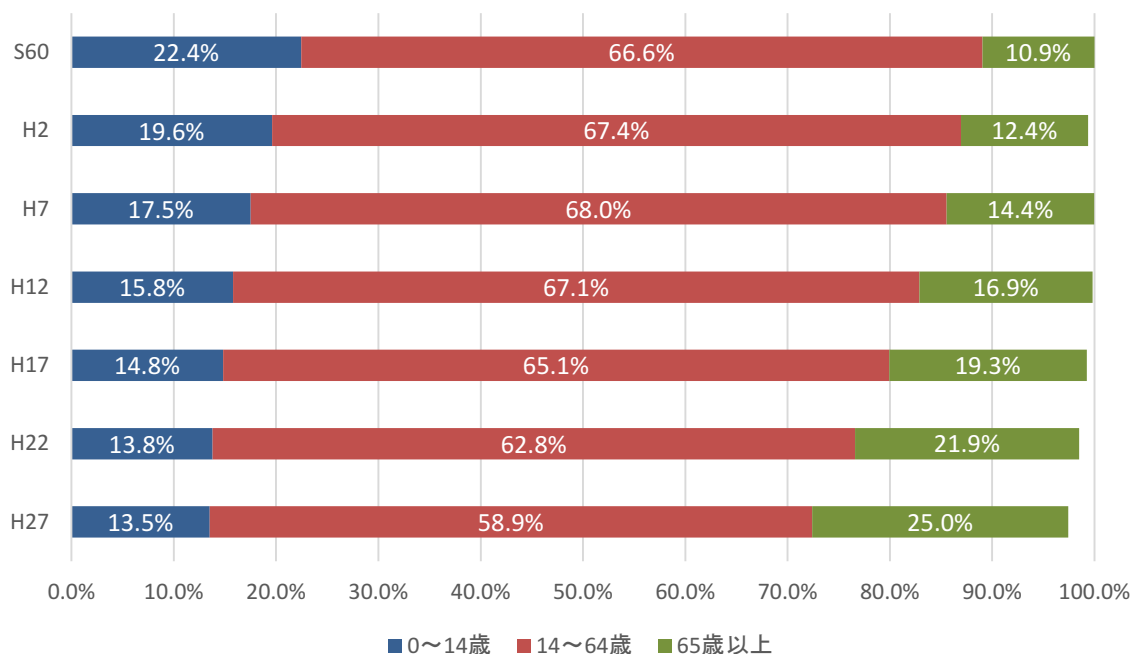


図 3 区分別人口の割合（資料：国勢調査） ※年齢不詳人口は含まない。

3) 産業

本市は九州有数の農業産出額を誇る一方で、工業、商業についても筑後地域の中心的な都市として発展を続けています。こうした産業の発展は、産業の近代化の進展を物語っています。産業の近代化が進展する一方、江戸期や明治期から続く伝統産業も営まれていることも本市の大きな特徴となっています。

①就業人口

平成 27 年（2015）の国勢調査をみると 15 歳以上の就業人口 141,546 人に占める第 1 次産業の割合が 5.5%、第 2 次産業の割合 19.3%、第 3 次産業の割合が 69.8%となっており、第 1 次産業の割合が減少傾向にある一方で、第 3 次産業が増加、第 2 次産業は減少傾向が止まり平成 27 年（2015）に増加しています。

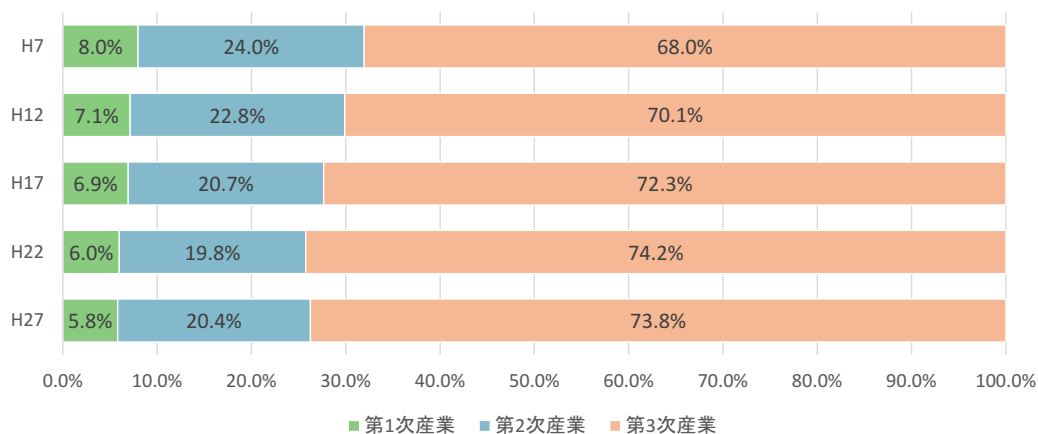


図 産業別就業人口の推移（資料：国勢調査） 注：分類不能の産業を除いて割合を算出

②農業

本市の農業は、肥沃な土壌を持つ広大な筑後平野と筑後川から引かれた用水により発展してきました。現在、米、麦、野菜、花き、花木、果実など、多様な農産物が生産されています。

就業人口において減少が続く第一次産業ですが、本市の農業産出額については、平成 29 年（2017）市町村別農業産出額（農林水産省公表値）をもとにした試算によると、325.1 億円にのぼり、県内で 1 位、九州沖縄で 11 位となっています。

●床島用水

筑後川は、川底が深く流れが急なため引水が難しく、近世の北野町周辺地域は日照りに苦しんでいました。正徳 2 年（1712）、筑後川中流に久留米藩士の草野又六と 5 人の庄屋たちによって床島用水が築造され、水田が拡大し日照りに強い土地となりました。現在では約 3,000 ヘクタールに及ぶ水田の灌漑用水となっています。

●三潴用水・安武用水

明治・大正期には下流域に三潴用水や安武用水が築造され、耕地整理が進みました。昭和8年（1933）、高三潴に建設された赤煉瓦造の旧三井寺ポンプ所及び変電所（国登録有形文化財）は、長閑な田園風景の中にあり、地域の開発の歴史を象徴しています。



図 床島用水

【コラム】小学校で受け継ぐ「とこしま堰物語」

久留米市立金島小学校は、床島堰づくりを決意し、やりとげた高山六右衛門、秋山新左衛門、鹿毛甚右衛門の三人の庄屋が校区にいた小学校です。総合的な学習の時間で、筑後川や床島堰について学習を進め、五庄屋とともに堰づくりを支えた農民たちにも目を向けながら、創作劇「とこしま堰物語」をつくりあげ、20年以上にわたって上演を続けています。この劇づくりは、金島小学校の伝統になり、床島用水づくりの思いが受け継がれています。

●久留米つばき・久留米つつじ

耳納山地の北麓は、江戸時代から植木・苗木の生産が盛んな地域でした。本市は、現在も全国で有名な植木・苗木の生産地であり、特に、久留米つばきは生産量、新品種開発の豊富さとも全国有数です。

また、市の花である久留米つつじは、江戸時代に久留米藩の馬術師範であった坂本元蔵が生みの親であり、元蔵は100種類以上もの品種をつくり出しました。現在もそのいくつかが久留米つつじの優秀な品種として育てられています。

【コラム】シーボルトと久留米つばき

久留米つばきの代表的な品種の一つに「正義」があります。「正義」は八重咲きで濃い紅色に大小の白い模様が入っています。1830年にドイツの医師で博物学者のシーボルトがヨーロッパに持ち帰ったところ、人々に「冬のバラ」と褒めたたえられ、つばきブームを巻き起こし、「ドンケラリー」の名前で世界中に広がったといわれています。現在、本市の草野町には、樹齢300年など「正義」の古木が6株ありますが、そのいずれかが「ドンケラリー」の母株といわれています。

③工業

本市は、地下足袋生産から発展したタイヤ・ゴム靴などのゴム製造業が盛んです。交通便利性の高さから企業立地が進み、平成 25 年（2013）以降、製造品出荷額等は 3,000 億円を超えています。他方、伝統的な製造業も盛んな地域です。

●ゴム産業

「日本の履物・ゴム産業発祥の地」と言われる本市は、ゴム 3 社（ブリヂストン、アサヒシューズ、ムーンスター）と呼ばれる明治・大正期に創業した企業に代表されるゴム製造業は、本市のものづくり産業をリードしてきました。平成 26 年（2014）の産業（中分類）別製造品出荷額等をみると、ゴム製品製造業は最も多く、約 772.4 億円となっています。

●企業立地

J R 鹿児島本線・久大本線・西鉄天神大牟田線、九州自動車道などが通じる交通の要衝であることや、九州最大の都市・福岡市の都市圏と隣接するなどのアクセス利便性も高いことから、製造業をはじめとする多くの事業者が本市に進出しています。平成 22 年度から平成 29 年度の 8 年間では 23 社が立地しています。

●伝統的な製造業

江戸後期に普及した久留米緋による繊維産業、明治期に筑後川の水を利用して発展した酒造業、この他にも瓦、和傘などの伝統的な製造業が現在も続いています。

詳しくは、後述の文化的環境の中で紹介します。

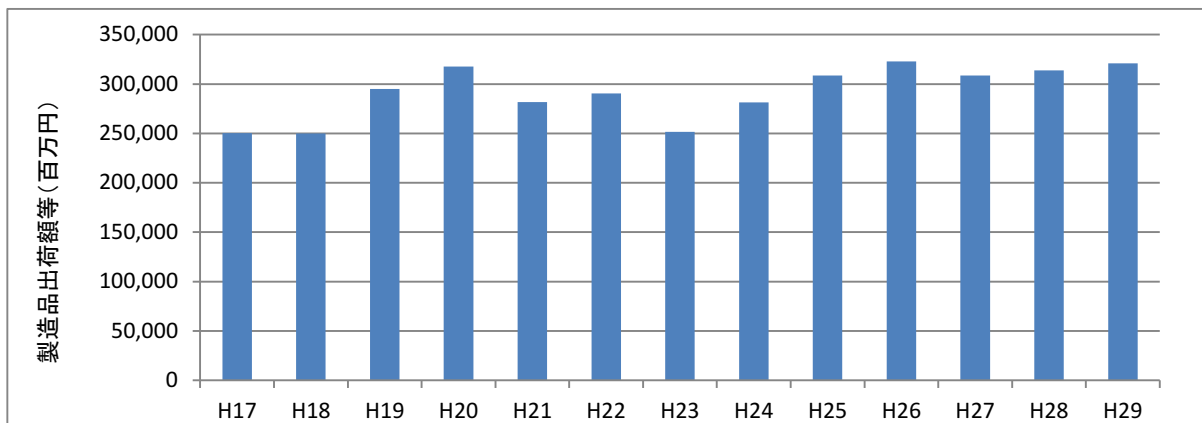


図 製造品出荷額等の推移（資料：工業統計調査）

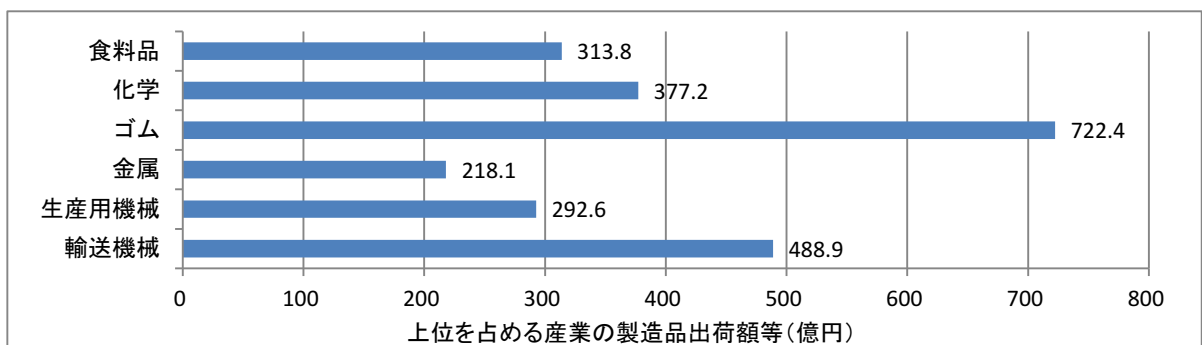


図 産業（中分類）別製造品出荷額等の上位を占める産業（平成 26 年（2014））（資料：工業統計調査）

④商業

本市は、藩政期においては久留米藩の城下町として、明治期になると筑後地域の政治・経済の中心的な都市として成長し、大正期から第2次世界大戦後の高度経済成長期にかけては商工業都市として発展してきました。近年は周辺市町へ郊外大型店舗の立地等も進んでいますが、市の中心部には多くの商業店舗が集積し、中心商店街を形成しています。

第3次産業の産業分類別就業者の割合をみると、卸売・小売業と医療・福祉関連の就業者数が多く、近代以降の「商都」、「医療のまち」としての本市の特性が現在も息づいていることがわかります。

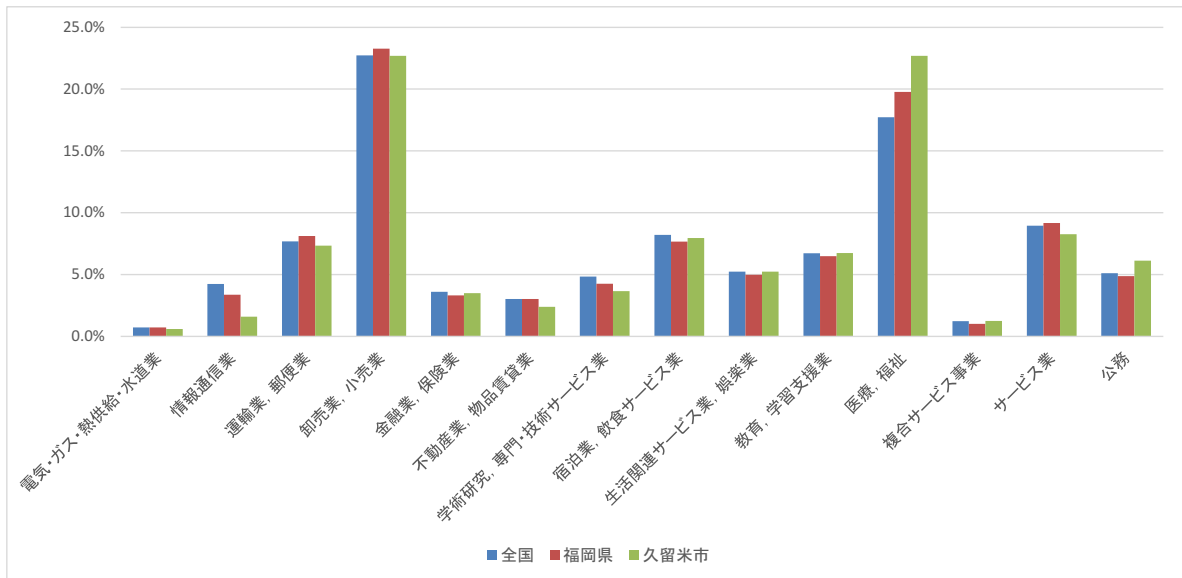


図 産業分類別就業者（第3次産業のみ）の割合（資料：国勢調査）

【コラム】「医療のまち」久留米

九州一の筑後川が流れる本市では、かつて、その川沿いに「日本住血吸虫病」という病気が広がり、多くの人々が亡くなり、苦しみました。この病気の原因の一つであった宮入貝を発見した九州帝国大学（現九州大学）の宮入慶之助、本市に来て研究を重ねたハンター博士らの尽力により根絶に成功しました。

このような経験とともに、昭和3年（1928）、九州医学専門学校（現久留米大学医学部）の設立をきっかけに医療施設の立地が進み、久留米は「医療のまち」と呼ばれるようになりました。

現在、市内には35の病院と300を超える診療所など多くの医療機関があり、人口1,000人あたりの医師数は全国トップクラスです。さらに、高度な医療や検査機能を有する病院があり、救急医療体制が整っているなど、生活圏を越えた九州北部の広域医療拠点となっています。

4) 観光

本市には、筑後川や耳納山地に育まれた豊かな自然をはじめ、多様な観光の資源・機会があります。

具体的には、古代の古墳や国府跡、近世の久留米城跡や社寺が集積する門前町、豊後街道の宿場町の面影を残す歴史的なまちなみ、芸術の薫る石橋文化センターや近代洋画家の坂本繁二郎生家、久留米ラーメンや久留米焼きとりといった食文化、祭りやフルーツ狩り、酒蔵開きなどの四季折々のイベント、地域資源を活かしたプログラムが体験できる久留米まち旅博覧会等が挙げられます。

①観光入込客数の推移

平成 17 年（2005）以降の観光入込客数は、第 3 回 B-1 グランプリ in 久留米が開催され、道の駅くるめがオープンした平成 20 年（2008）に初めて 500 万人を超えました。

平成 23 年（2011）には東日本大震災の影響によるイベント中止などの減少要因があったものの、「没後 100 年青木繁展」等の特別展が開催されるほか、九州新幹線開業の影響もあり、530 万人に達しています。

平成 28 年（2016）に中心市街地の百貨店跡地に文化交流施設の久留米シティプラザが開館し、平成 29 年（2017）には 591.2 万人を記録しました。

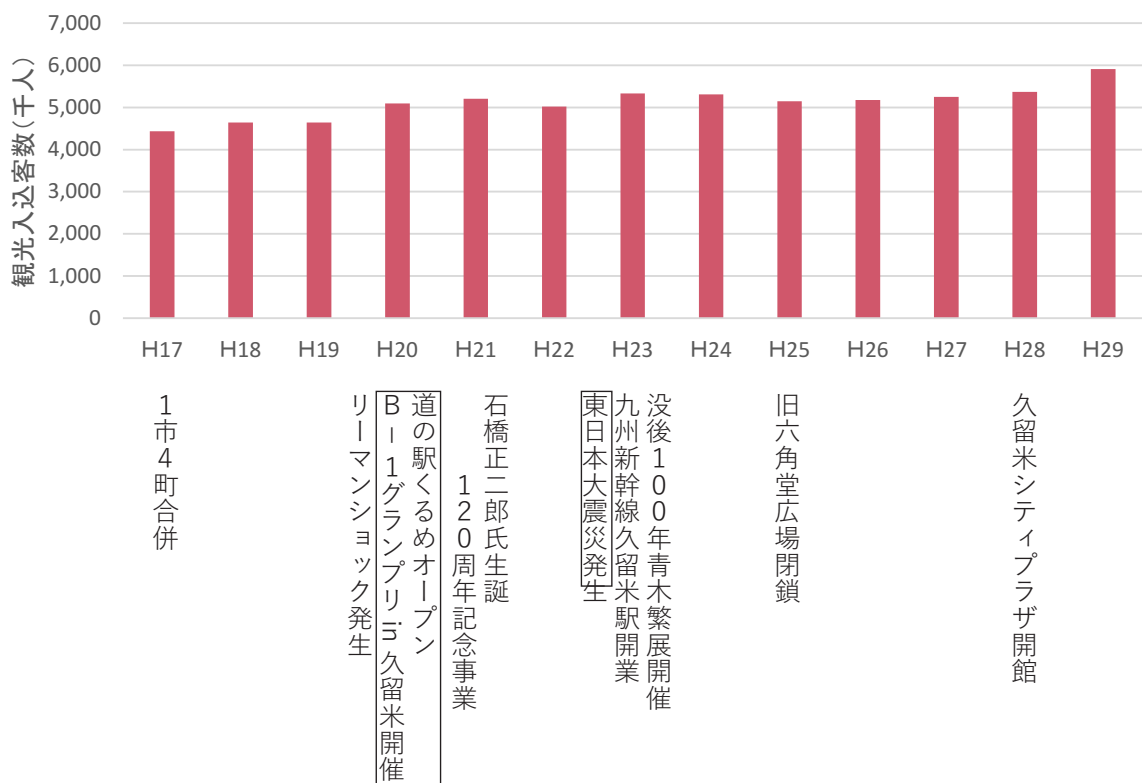


図 観光入込客数の推移（資料：福岡県観光入込客推計調査）

②観光の目的

目的別観光入込客数をみると、全体の 52.3%にあたる 309.1 万人が「歴史・文化」を目的としています。

表 目的別入込客数（平成 29 年（2017））（資料：福岡県観光入込客推計調査）

目的	観光客数（千人）	比率
歴史・文化	3,091	52.3%
行祭事・イベント	1,441	24.4%
温泉・健康	284	4.8%
自然	219	3.7%
スポーツ・レクリエーション	120	2.0%
その他観光地点	757	12.8%

③施設・イベント別利用状況

施設・イベント別利用状況をみると、平成 29 年（2017）で最も多いのは道の駅くるめの 75.7 万人、次いで石橋文化センターの 60.3 万人、3 番目がプラネタリウムを有する福岡県青少年科学館の 29.5 万人となっています。

【コラム】久留米まち旅博覧会

久留米まち旅博覧会は、九州新幹線全線開業に向けた観光商品づくりとして平成 20 年（2008）に開始した久留米市、大川市、うきは市、大刀洗町、大木町からなる久留米広域連携中枢都市圏の事業です。令和 1 年（2019）の「秋のまち旅」で 15 回目を迎えました。

「芸術」、「ものづくり」、「歴史」、「農」、「発酵文化」、「医とスポーツ」をテーマに、80 のまち旅（プログラム）を実施しており、地域資源を活用した観光振興に関わる市民の裾野を広げています。本市の重要な観光商品として確立しており、着地型観光の先進的事例として、全国から多くの視察者を迎える事業ともなっています。

5) 土地利用

本市の土地利用は、都市的土地利用（住宅用地、商業用地、工業用地、公益施設用地等）が市域面積の約2割、自然的土地利用（田・畑・山林・水面・その他の自然地）が約7割を占めています。

①都市的土地利用

都市的土地利用は、久留米都市計画区域の市街化区域、北野及び三潞都市計画区域の用途地域内において図られており、概ね良好な土地利用が行われています。

②自然的土地利用

筑後川沿いでは肥沃な土壌と豊富な用水を活かした水田が形成され、耳納山地の麓に果樹や植木などの畑地が連続しています。

本市の農業振興地域は、市街化区域、用途地域、筑後川、並びに耳納山地の一部を除き、概ね市域全体に指定されています。幹線道路沿道や既存集落地を除き農用地区域が定められ、農地の保全が図られています。

筑後川の一部や耳納山地は、「福岡県立自然公園条例」に基づき、筑後川県立自然公園に指定されており、貴重な自然環境の保全が図られています。

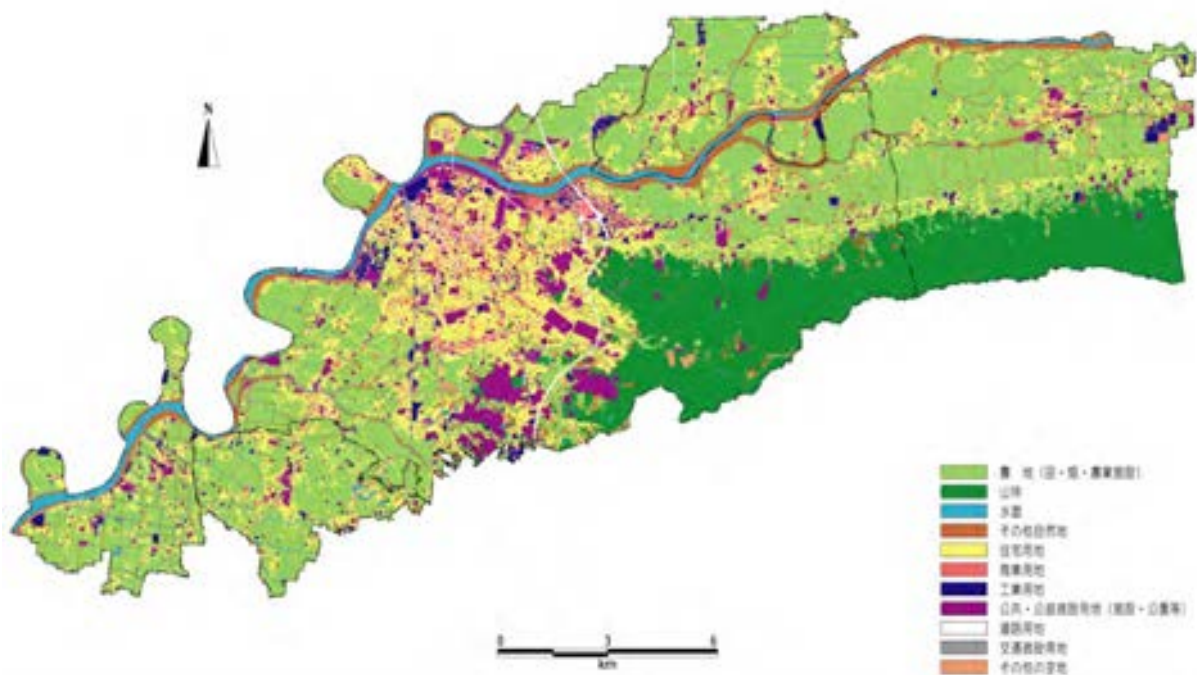


図 土地利用現況（資料：国土利用計画、都市計画基礎調査（平成24年度））

6) 交通

本市は、周辺市町村のみならず、九州における広域交通ネットワークの結節点に位置しており、九州各都市へ短時間で到達できる恵まれた交通網を有しています。

本市は九州の大動脈である九州縦貫自動車道と長崎・大分自動車道がクロスする鳥栖ジャンクションに近接し、市内には九州縦貫自動車道と国道3号が縦断しています。加えて国道209号、210号、264号、322号が付設されています。また、鉄道は、加えて平成23年（2011）3月に全線開業した九州新幹線鹿児島ルートや、JR線は鹿児島本線と久大本線、西鉄天神大牟田線と西鉄甘木線があります。

また、九州縦貫自動車道、国道3号、210号等の幹線道路は緊急輸送道路に指定され、大規模災害時における救助・救援活動や緊急物資輸送等の機能を担っています。



図 久留米市の交通網（資料：史跡筑後国府跡保存活用計画）

7) 景観

本市の景観特性は、平成30年(2018)3月に変更された現行の景観計画において、(山並みや河川、農地や樹林や樹木で構成される「自然景観」、史跡や寺社、旧街道や伝統的町まちなみ、地域固有の文化などで構成される「歴史・文化景観」、市民の生活空間である住宅地や商工業地、公園や道路、公共施設等で構成される市街地としての「まちなみ景観」で構成されるとまとめられています。

なお、本市の景観計画では、景観特性を捉えるにあたって、坂本繁二郎(1882～1969)、青木繁(1882～1911)、古賀春江(1895～1933)、高島野十郎(1890～1975)、松田諦晶(1886～1961)等を輩出した本市において「絵画に描かれた久留米の景観」を取り上げていることが特筆されます。

①本市の景観特性

●自然景観



写真 筑後川



写真 屏風のような耳納山地



写真 筑後川沿いの田園風景

●歴史・文化景観



写真 久留米城跡



写真 寺町



写真 旧三井寺ポンプ所及び変電所



写真 城島の酒蔵



写真 恵利堰



写真 筑後国府跡

●まちなみ景観



写真 明治通りのイルミネーション



写真 石橋文化センター



写真 緑豊かな住宅地



写真 筑後川と工場群



写真 プリヂストーン通り



写真 池町川緑道

②絵画に描かれた久留米市の景観



写真 水縄山風景（坂本繁二郎）



写真 月下滞船図（青木繁）



写真 筑後川（古賀春江）



写真 筑後川遠望（高野野十郎）



写真 篠山城跡の桜（松田諦晶）

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念筑後洋画の系譜（石橋美術館）

(3) 歴史的環境

本市が位置するところは、原始の時代から人の定住があったところです。遺跡の存在、文献、そして口承等によって、様々な歴史的な出来事が語り継がれています。ここでは、今に伝えられる主な歴史的な出来事を本市の歴史の変遷として紹介します。

1) 原始（旧石器～古墳時代）

①旧石器時代

標高 5～60 m の丘陵・低台地上などから、二万年以上前の後期旧石器が 30 点以上発見されており、この頃から人々の暮らしが始まったことがわかります。特に上津荒木川の上・中流域、高良山北西麓から筑後川に向けての低台地上からの出土が多く見られます。

②縄文時代

耳納山地の西側には、多くの縄文遺跡が分布しています。これらは、自然堤防上や台地周辺の湧水地周辺に展開しています。中でも、正福寺遺跡（国分町）は、縄文時代後期の集落で、全国的にも有数のドングリ加工・貯蔵施設であったことが判明しています。ここから出土したアミカゴや直柄石斧は、類例の少ない貴重な史料として知られています。

また、筑後国府跡が位置する枝光台地上では、台地北東部にあたる上地区で、早期・前期の土器・石器とともに良好な包含層が確認され、生活面の発見が期待される場所です。また、上地区の南東 300 m に位置する朝妻地区では、後期の土坑・埋甕が発見され、「朝妻の清水」の湧出によって形成された井田川を中心に遺構が分布していると考えられます。

なお、市内の縄文遺跡から出土する土器や石器の中には、九州内外で広く流通するものや他地域の影響を受けたものも見られ、人々の交流が盛んであったことを示しています。

③弥生時代

旗原遺跡（荒木町）など広川下流域からは早期に遡る土器が出土しており、弥生時代の開始とともに大陸や半島から稲作文化が伝わったことが推察されます。その後も海外との交流は続き、例えば、久保遺跡（城島町）からは、前期末～中期にかけての朝鮮系無文土器が出土しました。また、新府遺跡（東合川）では小銅鐸鑄型が発見され、金属器生産技術が伝えられことが判明しています。中期になると耳納山地西麓の台地上に比較的多くの集落が見られます。へボノ木遺跡（東合川）や二本木遺跡（御井町）では丹塗り土器を伴った焼失建物が多数検出され、建物廃絶時の祭祀行為を示すものとして注目されています。

後期から終末期には筑後川沿いに拠点的な集落と考えられる水分遺跡（田主丸町）、良積遺跡（北野町）、道蔵遺跡（大善寺町）が分布します。枝光台地上の古宮・大林地区で確認された集落もその一つで、長さ 300 m 以上に及ぶ大溝を検出しました。大溝の両側には 100 軒以上の竪穴建物群が広がり、掘立柱建物も検出されました。出土遺物には豊富な鉄製品や環有明海地域での交流を示す肥前型器台も出土しています。この他にも御蔵園地区、朝妻地区で同時代の遺構・遺物が確認されています。

④古墳時代

高良山麓は、市内でも最古級の古墳が営まれた地域で、方形の墳丘を持つ祇園山古墳（御井町）は、石棺内部から三角縁神獸鏡が出土したと伝えられます。この頃の集落としては、首長居館の可能性もある市ノ上東屋敷遺跡（合川町）などが著名です。市西部の三瀧地域には、『日本書紀』にその名が見える水沼君の墓所とされる御塚・権現塚古墳（大善寺町）があります。同古墳からは新羅土器が出土し、大陸や半島との交渉に関わっていた可能性を示唆します。また、有明海沿岸地域との古墳文化の共通性を示す、装飾や石棺、初期横穴式石室などを有する古墳も多く、広域な地域豪族連合が形成されていたと思われます。6世紀前半にその盟主と仰がれた筑紫君磐井は、527年にヤマト王権と御井郡（御井町付近）で交戦し、翌年ついに敗北したことが、『日本書紀』などに記されています。磐井の乱後も当地方では、引き続き前方後円墳は築造されています。田主丸町石垣の田主丸大塚古墳は、墳長103mを測るが、当時としては全国でも4番目の墳丘規模を誇ります。

2) 古代（飛鳥～平安時代）

①飛鳥時代

7世紀は激動の世紀と呼ばれ、中国を統一した唐が周辺諸国への軍事介入したことから、東アジア情勢が不安定化しました。朝鮮半島では唐と新羅が百済を滅ぼし、友好国百済を救済するため斎明天皇は出兵を決定し、朝倉宮（朝倉市）入りしました。663年の白村江の戦いで大敗北を喫したヤマト王権は、更なる国土防衛の必要性に迫られました。この頃、王権によって整備されたのが、神籠石をはじめとする朝鮮式山城です。本市においても、高良山神籠石（御井町）、上津土塁跡（上津町）、筑後国府跡前身官衙（合川町）は代表的な遺跡です。

また、『日本書紀』天武七年条に見られる「筑紫大地震」の震源が水縄断層系であったことが、山川前田遺跡（山川町）の発掘調査成果などから判明しています。なお同記事は、日本最古の地震記事として知られています。

②奈良時代

中央集権化を進める政府は、律令国家の成立に伴い地方の行政区分を行いました。地方支配の基本単位は国で、7世紀末に筑紫国から筑後国が分割されると、前身官衙跡地に筑後国府が設置されました。同時に、大宰府と九州各地の国府を結ぶ幹線道路である西海道が整備されました。この遺構も久留米市域では複数箇所を確認されています。8世紀はじめの大宰府の成立を受けて、筑後国府もⅡ期政庁が新造され東へ移転しました。このころ、国分寺建立の詔によって筑後国分寺と国分尼寺（国分町）も造営され、合川町から国分町にかけては、古代筑後国の政治・経済・文化の中心地として大きく発展することになりました。

③平安時代

天候不順による不作が続く中、筑後国府跡Ⅱ期政庁、筑後国分寺はじめ、高良山高隆寺の大改築など数多くの公共工事が実施されました。筑後国守に赴任した都朝臣御西は、悪化した財政改革を行おうとしますが、元慶7年（883）、自分の部下らを含む新興勢力の富豪の輩によって殺害される事件が起こります。その舞台である国司館が、合川町の筑後国府跡で発

掘されています。

天慶2年(939)に勃発した藤原純友の乱によって、大宰府とともにⅡ期政庁も焼失したとされています。このため政庁は朝妻町に移転再建されますが、このⅢ期政庁の空間規模は他国に例が無いほど大規模なものであることが判明しています。また、乱のため焼失した神名帳に代わり作成された新神名帳の控えが高良大社に残されています。現存する日本最古の神名帳ですが、この中に、「玖留見神」の名が見え、これを久留米の地名起源とする説があります。

3) 中世(鎌倉～安土桃山時代)

①鎌倉時代

筑後国在国司・押領使に任じられた草野氏が竹井城(草野町)に拠点を置き、城下町を整備していきます。同氏は古社寺だけでなく積極的に新興仏教勢力を保護しました。代表的なものに臨濟宗千光寺や浄土宗善導寺(善導寺町)などの建立があります。元寇襲来の際も、草野氏は小船で蒙古軍と戦い、神代氏は筑後川を渡河する肥薩勢のために浮橋をかけるなど、筑後勢の活躍が知られます。

この時期、国府の所在地であった枝光台地上では、地元の有力者をはじめとして、新たな土地利用がなされていきます。葉山・天神木地区では、12世紀以降に掘立柱建物や区画溝、道路跡などが相次いで営まれます。過去の調査では築地や土塁に囲まれた施設が13世紀前半まで維持され、その後は墓地としての土地利用がなされることが判明しています。

②室町時代

14世紀の荘園関係文書『筑後鷹尾文書』中に「くるめ方」との記述があり、これが久留米の初見とされます。南北朝期には、筑後を制圧した征西将軍宮懐良親王が高良山に在陣し、毘沙門岳城や杉城が南朝方の拠点となりました。草野氏はこれ以降、南朝方に属し各地を転戦しています。正平14年(1359)に現在の宮ノ陣町から小郡市南部一帯を舞台に「大原の戦い」が勃発、戦に勝利した南朝方は大宰府入りし、征西府を樹立しました。その後、九州探題の今川了俊が九州入りすると状況が一変し、再び高良山に拠点を移しました。また、永正年間(1504～21)には、高良山の支城として笹原城(後の久留米城)が築造されています。

葉山・天神木地区で確認されていた居住域は、14世紀以降にはその中心が北方の古宮地区へと移るようで、多くの区画溝が確認されています。また、井戸や屋敷墓とみられる土壇墓も確認され、14世紀から15世紀後半の屋敷跡が存在した可能性があります。

一方、東方に目を転じると、立石地区及び上地区において、中世の遺構・遺物が多く発見されています。立石地区には一町四方を土塁で囲んだ区画施設が存在します。区画内部の状況は調査の進展を待たなければなりません。区画外部では、その東側を中心に13～15世紀にかけての大小多様な溝、井戸、粘土採掘坑、土坑などが営まれています。

③安土桃山時代

戦国時代には、久留米地域を含む筑後国は、主に豊後の大友氏の勢力下にありました。在地土豪は、派遣された代官の下に割拠しており、大きい勢力とはなりません。大友氏

の勢力が衰退する時期によっては、周防の大内氏、肥前の竜造寺氏、薩摩の島津氏が侵入し、その勢力争いの場となっていました。しかし、天正 15 年（1587）には豊臣秀吉がついに九州を平定しました。国割により、久留米に入城したのは毛利秀包です。秀包はキリシタン大名として知られ、城下 2ヶ所に教会を建設したといわれています。久留米市役所庁舎建設に伴う発掘調査では、聖堂と推定される建物遺構とキリシタン関連遺物が発見されています。

4) 近世（江戸時代）

①田中氏代

関ヶ原の戦いの後、田中吉政が筑後 30 万石の太守に封じられました。吉政は柳川城を本城としましたが、久留米城には次子則政を配置し、両城間を結ぶ柳川往還を建設しました。また、城下町や道路交通網、河川・堤防の整備、新田開発などを積極的に進めました。しかし二代忠政には嫡子がなく、田中家は断絶しました。

②有馬氏代

元和 7 年（1621）、丹波福知山から有馬豊氏が久留米に入城し、筑後北半 21 万石を領しました。以降、明治維新まで 11 代 250 年に渡って有馬氏の支配が続きます。豊氏は荒廃した久留米城の全面修築と拡張、城下町の拡張整備を進めました。城郭については、筑後川に面した小高い丘にある本丸を東から南向きに改造し、城の西・北・東の三方が筑後川や湿地帯に囲まれていたため、本丸から南方へ二ノ丸・三ノ丸・外郭を連ねた連郭式の構造としました。城の南面には侍屋敷群や街道入り口の寺町が取り巻き、防御を固めています。城と併行して、武家屋敷や町屋の建設も進められ、一応の完成を見たのは明暦元年（1655）頃です。

二代忠頼以降は、農業生産向上のため、灌漑施設築造に注力しました。一方、支配機構整備も進め、諸法令の発布や家臣団の再編、農村支配のための大庄屋制や税制も整備されました。

三代頼利、四代頼元代には、筑後川の治水も進捗し、寛文 3 年（1663）の大石・長野水道の完成を見ました。六代則維代の正徳 2 年（1712）にも、恵利堰・床島用水が完成しています。これにより収穫量は増大したものの、藩財政は悪化の一途をたどりました。家臣の知行制を俸禄制に変え、農村では年貢徴収の強化を行う「正徳の改革」を進めましたが、増税に端を発した享保一揆（1728）、七代頼徳代には、宝暦一揆（1754）など大規模一揆が発生しました。

一方で自らも関流算学の大家であった頼徳は、学問教育や武芸を振興しました。八代頼貴は藩校明善堂を開校して、米藩教学の拠点としました。九代頼徳は、学問武芸に加えて、大いに芸術を奨励しました。結果、文武芸術に秀でた人物を多く輩出しましたが、藩財政は逼迫し、晩年には儉約令を出しています。

このような危機的な状況の中、10 代頼永は「大儉令」を柱とする「弘化の改革」を推し進めましたが、治世わずか二年、志半ばで没しました。続く 11 代頼咸代は幕末の動乱期にあたり、藩政は多事多難を極め、藩内は大きく分裂、党派間で激しく藩政を争いました。主導権を握った開明派は殖産興業策を進め、これらの商業利益によって洋式兵備と洋式船の購入を進めて富国強兵を計りました。しかし、王政復古後の明治元年（1868）、尊攘派のクー

デターにより、旧政権は崩壊しました。新政権は維新政府側につき、戊辰戦争に出兵して功績をあげました。一方で、尊攘派青年らは反政府拳兵計画を練り、彼らを頼って久留米に潜入した山口藩脱徒を匿った罪が露見しました。藩知事有馬頼咸は謹慎、以下首謀者・関係者は処分され「明治四年久留米藩難事件」は鎮圧されました。この年、ついに廃藩置県となり、久留米藩は終焉を迎えました。久留米城は、明治6年（1873）1月の「廃城令」により正式に廃城となりました。

5) 近代（明治～戦前）

明治4年（1871）の廃藩置県で久留米藩は久留米県となりますが、同年11月には柳川県・三池県と合併して三潞県が成立し、県庁は旧久留米藩御使者屋（現両替町公園）に設置されました。同9年（1876）には福岡県と合併、現在に至っています。

明治22年（1889）4月、他30市とともに市制施行され、旧城下を範囲として久留米市が誕生しました。また同年、旧京隈侍屋敷のほぼ中央部を縦断する形で九州鉄道が敷設され、翌年3月には、久留米停車場が開業しました。

日清戦争後の軍拡政策により、明治30年（1897）に陸軍歩兵48連隊が移駐したことを皮切りに、軍の関連施設が次々に建設され、久留米市は軍都としての側面を持つようになりました。

昭和20年（1945）8月11日の午前10時16分、久留米市街地は、沖縄の読谷村から飛び立った米陸軍第7航空軍のB24重爆撃機53機によって、無差別焼夷弾攻撃を受けました。投下された500ポンド焼夷弾は計636発15tにも上りました。死者214名以上、重軽傷者160人を出し、市街地の60～70パーセントが焼失し街は灰燼に帰しました。

6) 現代（戦後～現在）

終戦を迎え、進駐した連合国により、市内各兵営に保管されていた武器類が接収されました。軍の残務の引継ぎが一段落すると、久留米師管区司令部は、解隊式を行い、軍都としての歴史は、一旦、幕を下ろしました。その後、軍の関連施設の跡地は学校や耕作地として利用されていきます。

昭和30年代に入り、日本の経済も立ち直りを見せ始め、いわゆる「岩戸景気」と呼ばれる好景気に入り、久留米市も赤字財政から脱しました。その間、昭和26年（1951）には、合川町、山川町、上津荒木村が久留米市に編入されています。

昭和40年代になると高度成長期に入り、昭和45年（1970）に九州縦貫高速自動車の工事が始まり、昭和48年（1973）に開通しました。久留米インターチェンジに近い合川町東部では、工業団地の造成や地場産久留米が建てられ、かつての田園風景から様変わりして店舗や工場が集中する地域となっていきました。

平成17年（2005）に三井郡北野町、三潞郡三潞町、三潞郡城島町、浮羽郡田主丸町を編入し、人口が30万人を突破したことから、平成20年（2008）には九州初の県庁所在市以外の中核市となり、現在に至ります。

(4) 文化的環境

歴史があり、多くの文化人を輩出した本市では、先人の知恵と努力、加えて先人からの知恵と努力を受け継ぐ市民有志によって伝統的な製造業、年中行事、食文化等が受け継がれています。ここでは、その一端を本市の文化的環境として紹介します。

1) 伝統的な製造業

本市には、江戸時代に井上伝が開発した織物「久留米緋」をはじめ、竹細工に漆を塗って仕上げる「籃胎漆器」、約400年の歴史がある「城島瓦」等の伝統工芸品があり、個人、協同組合、保存会などにより、伝統的な道具や技術が受け継がれています。これらは、現代的なニーズ等を踏まえ、新たな製品開発にも繋がっており、今も日常生活の中で使われ続けています。



写真 久留米緋



写真 籃胎漆器



写真 城島瓦

2) 年中行事

1600年余りの伝統があり、日本三大火祭りの一つに数えられる「大善寺玉垂宮の鬼夜」や、高良大社の秋の例大祭「高良山くんち」、水天宮の春と夏の「大祭」、水天宮夏大祭の時に開催される西日本最大級の「筑後川花火大会」、王子若宮八幡宮の五穀豊穰を祈願して花火を打ち上げる「花火動乱蜂」など、由緒ある寺社の歴史ある祭礼行事が保存会や同志会、振興会などの人々を中心に受け継がれています。

また、昭和47年(1972)に始まった「水の祭典久留米まつり」は、市民が主役のサマーフェスティバルで筑後地域最大の祭典となっています。



写真 大善寺玉垂宮の鬼夜



写真 高良山くんち



写真 水天宮春祭



写真 筑後川花火大会



写真 花火動乱蜂



写真 水の祭典久留米まつり

3) 食文化

川と大地の幸に恵まれた本市は、昔から豊かな食文化を育んできました。「うなぎ」「エツ料理」などの伝統的な郷土料理や日本三大酒処を誇る「日本酒」、「久留米ラーメン」「久留米焼きとり」「筑後うどん」をはじめとするB級グルメ、「巨峰」や「柿」などのフルーツと、その種類は多彩でバラエティに富んでいます。

近年では、久留米の食を通したにぎわいづくりを目指し、「B級グルメの聖地（まち）・久留米」を全国に向けて発信しています。



写真 巨峰・柿



写真 日本酒



写真 エツ料理



写真 久留米ラーメン



写真 久留米焼きとり



写真 筑後うどん

4) 市民活動

本市では、地域の歴史や文化を守り、活かす市民活動も活発です。

「かっぱ伝説」を活かしまちおこしに取り組む市民団体、ホテルの舞う清流と森の再生に取り組む市民団体、「柳坂曾根のハゼ並木」や「浅井の一本桜」等を守り活かす市民団体等、様々な市民団体が市民有志により結成され、市内各地で活躍しています。



写真 田主丸大塚古墳公園



写真 くじらの森



写真 柳坂曾根のハゼ並木



写真 みのを校区山苞まつり



写真 小学生によるくじらの森
の清掃活動



写真 柳坂ハゼ祭り

5) 芸術

本市には、美術や音楽、芸能等の様々な分野で多彩な人材を多数輩出するなど、古くから、芸術・文化の豊かな土壌に恵まれた土地柄です。特に美術の分野においては明治から大正時代にかけて、青木繁、坂本繁二郎といった近代日本美術を代表する洋画家を生み出しており、ブリヂストンの創業者である石橋正二郎により本市に寄贈された石橋美術館（現久留米市美術館）では、二人の作品をはじめとする貴重なコレクションの展示が行われ、多くの来館者を迎えています。

また、絵画・書道展などの美術展、合唱・吹奏楽・オーケストラなどの音楽公演といった、市民の文化芸術に関する活動も盛んです。平成28年(2016)に文化交流施設の久留米シティプラザが開館し、演劇や音楽、ダンスなどの芸術に触れる機会がより身近になっています。



写真 坂本繁二郎生家



写真 久留米市美術館



写真 久留米シティプラザ

6) 郷土の人物

政治・軍事からスポーツに至るまで、多岐に渡る文化人を輩出していることも本市の大きな特徴です。

全国に知られる歴史上の人物から郷土にとってかけがえのない人物まで、多くの人物を輩出しています。様々な人物の活躍が、本市の歴史文化の土台となっています。

表 郷土の人物

	政治・軍事	思想・宗教	土木・建築	商業・産業	ものづくり	学問・医療	芸術・文化	スポーツ
原始		景行天皇						
古代	水沼君 筑紫君磐井 道君首名 葛井連大成							
中世	懐良親王	神子榮尊 聖光上人 金光上人						
	草野氏							
近世	毛利秀包 田中吉政 有馬豊氏 稲次壱岐		丹羽頼母			松下元芳 緒方春朔 有馬頼僮 椀島石梁 船曳鉄門	三谷等哲 塩足市山 有馬頼徳	
	稲次因幡 真木和泉守 殉難十志士	寂源 古月禪師 高山彦九郎	草野又六	手津屋正助	坂本元蔵			小野川才助
近代	林田守隆 内藤新吾 三谷有信			福田忠太郎 越智通重	井上伝 田中久重 大塚太蔵 川崎峰次郎 小川トク	西以三 矢野一貞 梅野多喜蔵 工藤謙同 柘植善吾 武田巖雄 戸田友次郎		中村半助 加藤田平八郎 松崎浪四郎
	宗像小文太 有馬頼寧 倉富勇三郎 石井光次郎		青木牛之助 森尾茂助	倉田雲平 岩熊荘太郎 石橋徳次郎 日比翁助 牛島謹爾 塚本榮太郎 岡幸三郎	赤司喜次郎	元田作之進 星野房子 本間一郎	青木繁 坂本繁二郎 吉田弘 高島野十郎 古賀春江 豊田勝秋 藤田進	
現代			菊竹清訓	梅野実 上村政雄 江島三郎 石橋正二郎 倉田泰蔵 石橋幹一郎	国武喜次郎 松枝玉記	黒岩萬次郎 厨幾太郎 本間四郎 宮入慶之助 ハンター博士	丸山豊 中村八大 松田聖子 藤井フミヤ	納戸徳重 円谷幸吉 中野浩一

2. 久留米市の文化財

(1) これまでの経緯

本市は、文化財を保存活用していく取組を推進しています。

以下、これまでの経緯と文化財の概要を紹介します。

1) 文化財行政の設置

本市における文化財保護行政は、昭和 27 年（1952）の教育委員会の発足を経て、昭和 39 年（1964）に文化係が設けられたのが端緒となります。この時期は東海道新幹線や高速道路建設など、高度経済成長に伴う開発ラッシュに対応すべく、全国的にも文化財専門職の配置がようやく始まったところで、福岡県においても昭和 40 年（1965）ころに専門職員が初めて配置された時期にあたります。

昭和 47 年（1972）、それまでの文化係は文化財係となり、ここに組織として「文化財」の名が誕生しました。同年、久留米市文化財保護条例が施行され、文化財専門委員会が置かれました。平成 17 年（2005）に、文化財担当部局が教育委員会から市長部局に移り、今日に至っています。

2) 文化財の指定等

昭和 25 年（1950）の文化財保護法制定以前の本市では、明治 39 年（1906）に観興寺の『絹本著色観興寺延喜』が国指定有形文化財に指定されたのを端緒とし、明治 44 年（1911）に玉垂宮の『絹本著色玉垂宮延喜』、高良大社の『紙本墨書平家物語』、善導寺の『紺紙金泥観普賢経』などが同じく国指定有形文化財に指定されました。その後、大正年間にも引き続き、有形文化財・天然記念物・史跡が国史跡に指定されてきました。

文化財保護法制定以降は、昭和 26 年（1951）に浦山古墳が市内で初めて国の史跡として指定されたのを皮切りに、高良山神籠石（昭和 28 年（1953））、久留米餅（昭和 32 年（1957））などが相次いで指定されました。

平成 16 年（2004）段階では 145 件であったものが、平成 17 年（2005）2 月 5 日に久留米市および浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三潞郡三潞町・城島町の 1 市 4 町の合併を受け、一気に 177 件へと増加しました。文化財の管理面積や件数も増えた中で、国史跡の追加指定、市指定文化財の答申など、保存が必要と判断した文化財については、着実に指定し、保護を図っています。

3) 発掘調査

本市における最初の行政の手による発掘調査は、昭和 43 年（1968）、病院建設に先立って実施された石櫃山古墳の調査で、翌 44 年（1969）から 46 年（1971）にかけて行われた祇園山古墳など九州縦貫自動車道関係の調査は、県によって実施されています。

昭和 50 年（1975）、従来は嘱託職員で担っていた市域の発掘調査に対応すべく、文化財専門職員は初めて採用されました。その後も区画整理事業に伴う発掘調査に対応すべく、文

文化財専門職員が相次いで配置されて体制が整えられるとともに、保存管理部門の担当も置かれ、指定文化財等の維持管理にも重点的に力が注がれていきました。

昭和 60 年（1985）代後半からのバブル期以降、圃場整備事業や区画整理事業など、大規模な公共事業に伴う調査に対応すべく、さらに文化財専門職員の充実が図られました。その後、道路建設や学校建設などの公共事業、共同住宅や店舗などの民間開発などに伴う発掘調査は、一向に減る兆しもなく、現在に至っています。

4) 市史の編纂

本市では、昭和 7 年（1932）及び昭和 8 年（1933）刊行の『久留米市誌』（全 3 巻と別冊）、昭和 26 年（1951）刊行の『続久留米市誌』（全 2 巻）があります。この成果を引き継いで、昭和 51 年（1976）度から『久留米市史』の編纂を行い、「通史編」「民俗編」「年表・索引編」「資料編」の全 13 巻を刊行しました。また、市制九十周年記念として『目で見ると久留米の歴史』と題した写真集も出版しています。

5) 総合的把握（小学校区別）

小学校区ごとに文化財の総合的把握を目指した調査を行ってきました。当初は、埋蔵文化財包蔵地に着目した調査を行っていましたが、近年では、多様な文化財を対象とした調査となっています。調査結果は「文化財マップ」としてまとめ、広く公開しています。

6) 歴史散歩

様々な文化財をテーマに沿って紹介するパンフレット「歴史散歩」を制作しています。パンフレットを用いて、現地を散歩して楽しめるような内容になっています。

7) 歴史のまち 久留米 ストーリーシート

文化財をストーリーに関連付けて紹介したパンフレットである「歴史のまち 久留米 ストーリーシート」をシリーズで制作しています。市民団体や地域のボランティアガイドの方々と連携して制作、まちあるきイベントの実施などを行っています。

8) 整備の経緯

昭和 58 年（1983）には博物館建設準備への第一歩として、地域の歴史にかかわる資料を保管する施設として文化財収蔵館が建設されました。

平成 5 年（1993）度の久留米市埋蔵文化財センターの完成、平成 22 年（2010）度には坂本繁二郎生家（5 月）、六ツ門図書館展示コーナー（10 月）、リニューアルされた有馬記念館（11 月）と、展示・公開施設が相次いでオープンし、資料の活用を図っています。

平成 27 年（2015）4 月には、整備を終えた田主丸大塚古墳がオープンし、史跡整備にも力を注いでいます。

(2) 文化財の概要

文化財の概要を指定・登録されるものと指定・登録されていないものに分けてご紹介します。

1) 指定・登録されている文化財の概要

指定・登録されている文化財は、177件を数えます。

国指定・登録物件が28件、県指定物件が42件、市指定物件にあつては107件を数えます。

指定・登録された文化財だけでも多種多様であることは、本市の大きな特徴です。

表 指定文化財の現状（令和元年（2019）5月現在）

指定区分		国	県	市	合計
有形文化財	建造物	3	7	11	21
	絵画	3	3	5	11
	彫刻	4	3	11	18
	工芸品	2	3	4	9
	書跡	2			2
	典籍				
	古文書		2	6	8
	考古資料		3	9	12
	歴史資料			3	3
	小計	14	21	49	84
無形文化財		1	1		2
有形民俗文化財			5	26	31
無形民俗文化財		1	2	7	10
史跡		9	6	8	23
名勝				1	1
天然記念物		3	7	16	26
選定保存技術				0	
合計		28	42	107	177

①国指定・登録

指定区分	名称	指定年月日	所在地	所有（管理）者	
有形文化財	建造物	高良大社本殿・幣殿・拝殿、大鳥居	昭和 47 年 5 月 15 日	御井町 1-1	高良大社
		善導寺本堂、大門ほか	昭和 63 年 12 月 19 日	善導寺町飯田 550	善導寺
		有馬家霊屋 5 棟	平成 30 年 12 月 25 日	京町 209 番地	宗教法人 梅林寺
	絵画	絹本著色観興寺縁起	明治 39 年 4 月 14 日	(京都国立博物館)	観興寺
		絹本著色玉垂宮縁起	明治 44 年 4 月 17 日	(京都国立博物館)	玉垂宮
		絹本著色釈迦三尊像	大正 1 年 9 月 3 日	(東京国立博物館)	梅林寺
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	大正 1 年 9 月 3 日	本町 8-4	無量寺
		木造善導大師坐像	大正 1 年 9 月 3 日	善導寺町飯田 550	善導寺
		木造大紹正宗国師坐像	大正 1 年 9 月 3 日	善導寺町飯田 550	善導寺
		木造阿弥陀如来立像	大正 3 年 4 月 17 日	草野町草野 258	専念寺
	工芸品	刀（備前国長船住…銘）	昭和 33 年 2 月 8 日	西町	個人
		短刀（左筑州住銘）	昭和 36 年 2 月 17 日	西町	個人
	書跡	紙本墨書平家物語	明治 44 年 4 月 17 日	御井町 1-1	高良大社
紺紙金泥観普賢経		明治 44 年 4 月 17 日	善導寺町飯田 550	善導寺	
無形文化財	久留米餅	昭和 32 年 4 月 25 日	北筑後一円	久留米餅技術保持者会	
無形民俗文化財	大善寺玉垂宮の鬼夜	平成 6 年 12 月 13 日	大善寺町宮本 1463-1	大善寺玉垂宮鬼夜保存会	
史跡	日輪寺古墳	大正 11 年 3 月 8 日	京町 279-1 日輪寺	日輪寺（久留米市）	
	御塚・権現塚古墳	昭和 6 年 10 月 21 日	大善寺町宮本 386-1 外	久留米市	
	高山彦九郎墓	昭和 17 年 7 月 21 日	寺町 57-1 遍照院	遍照院	
	下馬場古墳	昭和 19 年 11 月 7 日	草野町吉木 2263 外	久留米市	
	浦山古墳	昭和 26 年 6 月 9 日	上津町 1386	成田山（久留米市）	
	高良山神籠石	昭和 28 年 11 月 14 日	御井町 1 外	久留米市	
	安国寺甕棺墓群	昭和 55 年 11 月 26 日	山川神代一丁目 2962-1 外	久留米市	
	筑後国府跡	平成 8 年 3 月 26 日	合川町 190-2 外	(久留米市)	
	田主丸古墳群	平成 14 年 3 月 19 日	田主丸町石垣ほか	(久留米市)	
天然記念物	カササギ生息地	大正 12 年 3 月 7 日	荒木町、大善寺町、安武町	福岡県	
	高良山のモウソウキンメイチク林	昭和 49 年 11 月 25 日	御井町 1-1	高良大社	
	水縄断層	平成 9 年 7 月 28 日	山川町 135-3 外	久留米市	
登録文化財	有形文化財 建造物	草野歴史資料館（旧草野銀行本店）	平成 11 年 3 月 12 日	草野町草野 411-1	久留米市
		山辺道文化館（旧中野病院診療棟）	平成 11 年 3 月 12 日	草野町草野 487-1	久留米市
		山辺道文化館（旧中野病院倉庫）	平成 11 年 3 月 12 日	草野町草野 487-1	久留米市
		草野歴史資料館（旧草野銀行本店）門	平成 11 年 7 月 19 日	草野町草野 411-1	久留米市
		旧三井寺ポンプ所及び変電所	平成 20 年 7 月 8 日	三瀨町高三瀨字三井寺 1101-7	筑後川土地改良区
		日本福音ルーテル久留米教会礼拝堂	令和元年 9 月 10 日	日吉町 16-3	宗教法人日本福音ルーテル教会

②県指定

種別	名称	指定年月日	所在地	所有（管理）者	
有形文化財	建造物	須佐能袁神社本殿、拝殿及び楼門	昭和 32 年 4 月 23 日	草野町草野 443	宗教法人 須佐能袁神社
		鹿毛家住宅主屋 表門 蔵 井戸小屋 附 財産目録 明治三十七年十一月銘 のあるもの	平成 1 年 8 月 26 日	草野町草野 405-1	個人
		石浦大橋	平成 14 年 4 月 5 日	大橋町合楽 1082	久留米市
		高良山御手洗橋	平成 14 年 4 月 5 日	御井町 206-3	宗教法人 高良大社
		上野家住宅御成間 附文久 4 年、明治 38 年家相図	平成 16 年 2 月 18 日	山本町豊田 1755-1	個人
		善導寺経蔵	平成 17 年 2 月 23 日	善導寺町飯田 550	宗教法人 善導寺
		北野天満宮石造鳥居	昭和 37 年 7 月 26 日	北野町中 3267	宗教法人 天満神社
	絵画	紙本著色本朝祖師伝絵詞	昭和 34 年 3 月 31 日	善導寺町飯田 550	宗教法人 善導寺
		絹本著色高良大社縁起	昭和 50 年 8 月 14 日	御井町 1-1	宗教法人 高良大社
		筑後國北野天神縁起	昭和 37 年 7 月 26 日	北野町中 3267	宗教法人 天満神社
	彫刻	木造釈迦如来坐像	昭和 33 年 11 月 13 日	山川神代 1 丁目 5-21	宗教法人 安国寺
		木造神子栄尊坐像	昭和 53 年 3 月 25 日	大善寺町夜明 1095	宗教法人 朝日寺
		木造毘沙門天立像	平成 11 年 3 月 19 日	田主丸町石垣 275	宗教法人 観音寺
	工芸品	梵鐘	昭和 32 年 12 月 20 日	山本町豊田 2287	宗教法人 千光寺
		梵鐘	昭和 33 年 11 月 13 日	善導寺町飯田 550	宗教法人 善導寺
		銅製罅口	昭和 37 年 4 月 19 日	北野町中 3267	宗教法人 天満神社
	古文書	高良大社所蔵文書	昭和 50 年 8 月 14 日	御井町 1-1	宗教法人 高良大社
		福聚寺所蔵文書	昭和 56 年 3 月 5 日	合川町 2-1	宗教法人 福聚寺
	考古資料	石人	昭和 34 年 3 月 31 日	諏訪野町 1830-6 久留米文化財収蔵館	久留米市
		地蔵来迎図板碑	昭和 33 年 4 月 3 日	宮ノ陣町宮瀬 66	宗教法人 国分寺
法林寺宝篋印塔		昭和 52 年 4 月 9 日	城島町下青木 543	宗教法人 法林寺	
無形文化財	久留米緋織締	昭和 37 年 2 月 20 日	八女郡広川町	(財)久留米緋技術保存会	
			八女郡広川町新代 432	(財)久留米緋技術保存会	
無形民俗文化財	動乱蜂	昭和 31 年 1 月 19 日	山川町 569	花火動乱蜂保存会	
	北野天満神社神幸行事	昭和 51 年 4 月 24 日	北野町中 3267	宗教法人 天満神社	
有形民俗文化財	久留米緋いざり機	昭和 30 年 3 月 12 日	東合川 5 丁目 8-5 地場産業振 興センター内	(財)久留米緋技術保存会	
	石造青面金剛像	昭和 37 年 2 月 20 日	城南町 4-2	宗教法人 日吉神社	
	石造宝篋印塔	昭和 37 年 7 月 26 日	京町 212	宗教法人 法泉寺	
	輪蔵 附経蔵	昭和 46 年 2 月 18 日	田主丸町菅原 1415	宗教法人 伯東寺	
	合川のあげ舟	平成 22 年 3 月 24 日	合川町 471-1 合川小学校	久留米市	
史跡	前畑古墳	昭和 38 年 1 月 16 日	草野町草野 504	久留米市	
	発心城跡	昭和 48 年 4 月 19 日	草野町草野 1085-1 外	久留米市	
			八女市上陽町下横山 1671-3 付近	八女市	
	祇園山古墳	昭和 53 年 3 月 25 日	御井町 299 外	道路公団(久留米市)	
久留米城跡	昭和 58 年 3 月 19 日	篠山町 444 外 11 筆	篠山神社		

史跡	森部平原古墳群	平成4年9月2日	田主丸町森部地内	東部財産区（久留米市）
	市ノ上東屋敷遺跡	平成17年2月23日	合川町東屋敷1853-1ほか	久留米市
天然記念物	善導寺の大クス	昭和33年10月29日	善導寺町飯田550	宗教法人 善導寺
	高良大社の樟樹	昭和39年5月7日	御井町1-1	宗教法人 高良大社
	柳坂曾根の榎並木	昭和39年5月7日	山本町豊田4229外	久留米市
	善導寺の菩提樹	昭和39年5月7日	善導寺町飯田550	宗教法人 善導寺
	長岩山のサザンカ自生地	昭和60年5月28日	草野町吉木字長岩2730	吉木東生産森林組合
	宮崎八幡宮の大イチョウ	昭和61年8月28日	大橋町蜷川1012	宗教法人 宮崎八幡宮
	北野天満宮の大樟	昭和33年11月13日	北野町中3267	宗教法人 天満神社

③市指定

種別	名称	指定年月日	所在地	所有（管理）者	
有形文化財	建造物	八幡神社拝殿（伝 明静院本堂）	昭和57年5月25日	安武町安武本637	八幡神社
		大善寺旧庫裡	昭和58年6月24日	大善寺町宮本1460-1	久留米市
		雪の聖母聖堂	昭和62年2月21日	津福本町字草場252-1	雪の聖母会
		寿本寺山門	平成5年6月22日	草野町草野397-1	寿本寺
		五穀神社の石橋	平成12年2月24日	通外町58-1	五穀神社
		本泰寺の山門	平成12年2月24日	寺町4-1	本泰寺
		旧三島家長屋門	平成13年7月23日	篠山町270 篠山小学校内	久留米市
		坂本繁二郎生家	平成15年7月28日	京町224	久留米市
		城島天満宮の石造鳥居	平成9年10月1日	城島町城島323	城島天満宮
		大善寺玉垂宮の石造鳥居	平成19年8月20日	大善寺町宮本1463	大善寺玉垂宮
	彫刻	石垣神社の石造鳥居 附新宮社記録	平成19年8月20日	田主丸町石垣68-1	石垣神社
		木造釈迦如来坐像	平成5年6月22日	善導寺町飯田550	善導寺
		木造四天王立像	平成5年6月22日	善導寺町飯田550	善導寺
		木造宝冠阿弥陀如来坐像	平成5年6月22日	善導寺町飯田550	善導寺
		木造阿弥陀如来坐像	平成5年6月22日	善導寺町飯田550	善導寺
		木造聖観音立像	平成5年6月22日	大善寺町夜明1095	朝日寺
		木造空罽索観音立像	平成5年6月22日	大善寺町夜明1095	朝日寺
		木造十一面観音立像	平成5年6月22日	大善寺町夜明1095	朝日寺
		木造薬師如来坐像	平成7年4月24日	京町209	梅林寺
		木造如意輪観音坐像	平成7年4月24日	京町209	梅林寺
	絵画	木造如来形坐像	平成7年4月24日	京町209	梅林寺
		木造如意輪観音坐像	平成11年3月15日	田主丸町牧1212 牧八幡宮境内	牧区
		紙本著色若宮八幡宮縁起	昭和49年11月1日	草野町吉木2363	若宮八幡宮
	麻・絹本著色地藏十王図	平成5年6月22日	善導寺町飯田550	善導寺	
	絹本著色楊柳観音図	平成7年4月24日	京町209	梅林寺	

有形文化財	絵画	久留米祇園祭礼図	平成 13 年 3 月 27 日	諏訪野町 1830-6 久留米文化財収蔵館	久留米市
		床島堰築造絵図	平成 5 年 11 月 17 日	北野町金島 457 (専称寺)	山本善龍
	工芸品	臺子 (盛徳院様没後御寄附)	昭和 55 年 5 月 22 日	合川町 2-1	福聚寺
		古月禪師関係金工品	昭和 55 年 5 月 22 日	合川町 2-1	福聚寺
		三具足	昭和 55 年 5 月 22 日	合川町 2-1	福聚寺
		唐金製燈籠	昭和 55 年 5 月 22 日	合川町 2-1	福聚寺
	古文書	福聚寺文書	昭和 55 年 5 月 22 日	合川町 2-1	福聚寺
		大善寺玉垂宮文書	平成 10 年 7 月 29 日	諏訪野町 1830-6 久留米文化財収蔵館	玉垂宮
		御船家文書	平成 10 年 7 月 29 日	諏訪野町 1830-6 久留米文化財収蔵館	個人
		隈家文書	平成 10 年 7 月 29 日	諏訪野町 1830-6 久留米文化財収蔵館	個人
		梅津家文書	平成 10 年 7 月 29 日	諏訪野町 1830-6 久留米文化財収蔵館	玉垂宮
		小川区有中世文書 19 点 附「小川鏡 御影覚附並大友家文書」1 点	平成 29 年 2 月 13 日	諏訪野町 1830-6 久留米文化財収蔵館	小川区
	考古資料	人物埴輪	昭和 49 年 11 月 1 日	諏訪野町 1830-6 久留米市埋蔵文化財センター	久留米市
		永勝寺の古瓦	平成 12 年 2 月 24 日	山本町豊田 2155	永勝寺
		細形銅剣	平成 8 年 10 月 28 日	三潁町高三潁 25-2	個人
		弓頭神社の考古資料 細形銅剣 1 口、 石戈 1 口、石庖丁 2 個、耳環 7 個	平成 8 年 10 月 28 日	三潁町高三潁 528-1	弓頭神社
		装飾古墳石材	平成 8 年 5 月 29 日	田主丸町田主丸 507-1 総合支所内	久留米市
		横矧板鉾留短甲	平成 11 年 3 月 15 日	諏訪野町 1830-6 久留米市埋蔵文化財センター	久留米市
		田主丸町寺徳出土の小型仿製鏡鋳型	平成 31 年 3 月 28 日	諏訪野町 1830-6 久留米市埋蔵文化財センター	久留米市
		隈山 2 号墳出土の山柵玉	平成 31 年 3 月 28 日	諏訪野町 1830-6 久留米市埋蔵文化財センター	久留米市
		高三潁遺跡出土の小銅鐸	平成 31 年 3 月 28 日	諏訪野町 1830-6 久留米市埋蔵文化財センター	久留米市
	歴史資料	石書経碑	平成 11 年 3 月 15 日	田主丸町秋成 963	法音寺
		弓曳き童子 附前川家文書	平成 26 年 12 月 12 日	諏訪野町 1830-6	久留米市
		大川鉄道 4 号機関車	平成 26 年 12 月 12 日	三潁町高三潁 324-3	久留米市
	有形民俗文化財	山本郡・御井郡郡界標	昭和 49 年 4 月 25 日	山本町豊田 1-1	個人
		藤吉天満宮の石造狛犬	昭和 49 年 11 月 1 日	大善寺町藤吉 810	藤吉天満宮
		七木地藏板碑	昭和 49 年 11 月 1 日	長門石五丁目 329-4	長門石町本村区
		称名院の地藏菩薩彫像板碑	昭和 53 年 6 月 24 日	大善寺町藤吉 719-2	称名院
		日輪寺の地藏菩薩彫像板碑	昭和 53 年 6 月 24 日	京町 279	日輪寺
		医王寺の地藏菩薩彫像板碑	昭和 53 年 6 月 24 日	寺町 35	医王寺
極楽寺の六地藏菩薩図像板碑		昭和 53 年 6 月 24 日	上津町 2131-4	極楽寺	
旧有馬別邸の十一面観音菩薩彫像板碑		昭和 53 年 6 月 24 日	合川町 1877	個人	
岩井の地藏菩薩彫像板碑		昭和 53 年 6 月 24 日	山川町字岩井川 50-1	個人	
横馬場の地藏菩薩彫像板碑		昭和 53 年 6 月 24 日	高良内町 392-2	個人	

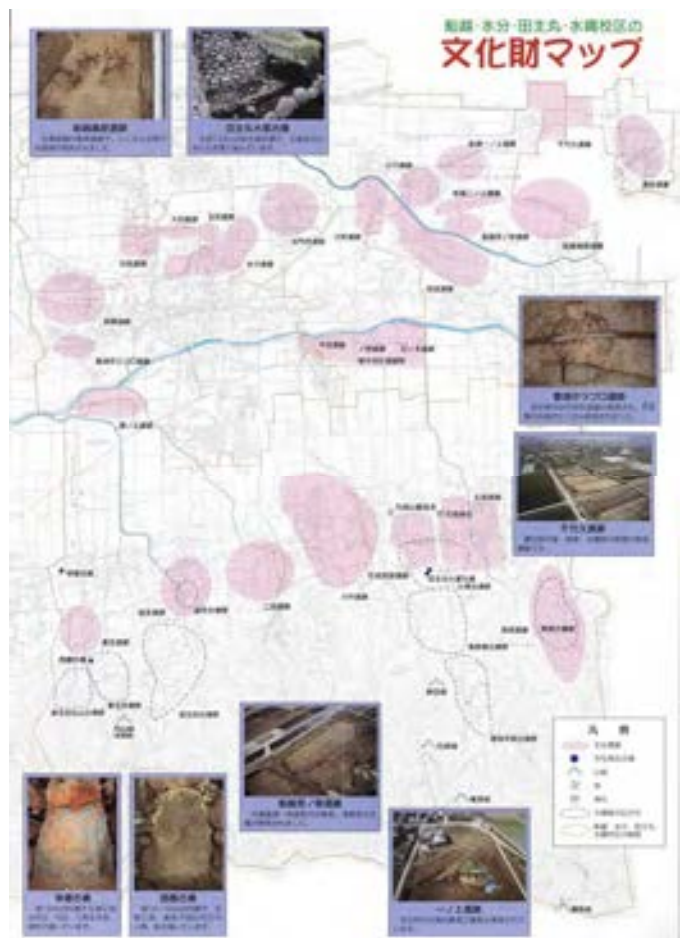
有形民俗文化財	中島の地藏菩薩彫像板碑	昭和 57 年 5 月 25 日	大善寺町中津字上村 851	大善寺町中島区	
	白口の地藏菩薩彫像板碑	昭和 57 年 5 月 25 日	荒木町白口字西屋敷 1167	村持総代 外 2 名	
	高樹神社の石造狛犬	昭和 59 年 6 月 29 日	御井町字神籠石 121	高樹神社	
	庚申板碑	昭和 59 年 6 月 29 日	長門石 5 丁目 1-13	長門石町本村区	
	肥前嶋境石	昭和 62 年 2 月 21 日	安武町武島 2282-3	個人	
	碓石	昭和 62 年 2 月 21 日	長門石 5 丁目 1-13	長門石町本村区	
	安武古町の市恵比須像	平成 7 年 4 月 24 日	安武町安武本 1325-8	個人	
	府中の石造市恵比須像	平成 10 年 7 月 29 日	御井町 1-1	高良大社	
	牛木神社の石造六地藏塔	平成 9 年 10 月 1 日	城島町江上本 1767	牛木神社	
	芦塚の石造阿弥陀如来坐像	平成 16 年 8 月 9 日	城島町芦塚 971-7	代表管理者	
	浜天満宮の石造狛犬	平成 9 年 10 月 1 日	城島町浜 225	浜天満宮	
	熊野神社の木造河童像	平成 11 年 3 月 15 日	田主丸町志塚島 熊野神社	志床区	
	素盞鳴神社の木造河童像	平成 11 年 3 月 15 日	田主丸町志塚島 素盞鳴神社	唐島区	
	宮地嶽神社の石造河童像	平成 11 年 3 月 15 日	田主丸町船越 老松神社	小川区	
	遍照院の地藏菩薩彫像板碑	平成 22 年 8 月 26 日	寺町 56	遍照院	
	無形民俗文化財	厨の地藏菩薩彫像板碑	平成 24 年 9 月 21 日	東合川町字上 151-1 保管場所 / 諏訪野町 1830-6	久留米市
		若宮八幡宮の神幸行事	昭和 59 年 6 月 29 日	草野町吉木 2611	若宮八幡宮御神幸祭実行委員会
須佐能袁神社の神幸行事		昭和 59 年 6 月 29 日	草野町草野 443-2	草野風流保存会	
八丁島の御供納		昭和 60 年 6 月 26 日	宮ノ陣町八丁島	八丁島御供納保存会	
高良山獅子舞		平成 10 年 7 月 29 日	御井町 212 高樹神社	高良山同志会	
御井町風流		平成 10 年 7 月 29 日	御井町 297 愛宕神社	御井町風流保存会	
柳瀬おくんち獅子舞		平成 5 年 7 月 7 日	田主丸町八幡	柳瀬おくんち獅子舞保存会	
史跡天然記念物	十五夜さん大綱引き	平成 22 年 8 月 26 日	大石町 23	満月会保存会	
	目安町の一里塚	昭和 49 年 4 月 25 日	安武町安武本 3104-1	久留米市	
史跡	東櫛原今寺遺跡	昭和 53 年 6 月 24 日	東櫛原町字今寺 1286-1	久留米市	
	極楽寺古墳群	昭和 53 年 6 月 24 日	上津町字本山 2125-131 外	久留米市	
	釜口古墳	昭和 53 年 6 月 24 日	高良内町字釜口 4030-1	久留米市	
	筑後国分寺跡 (講堂・塔及び回廊跡)	昭和 56 年 6 月 1 日	国分町 711-1	日吉神社	
	磨崖種子三尊	昭和 62 年 2 月 21 日	御井町 297-1	高良大社	
	野瀬塚遺跡	平成 2 年 3 月 27 日	安武町安武本字野瀬塚	個人	
	良積石	平成 5 年 11 月 17 日	北野町赤司 1218-1	久留米市	
名勝	上野家庭園	平成 12 年 2 月 24 日	山本町豊田 1755-1	個人	
天然記念物	福聚寺のイヌマキ	昭和 53 年 6 月 24 日	合川町 2-1	福聚寺	
	宮ノ陣の將軍梅	昭和 63 年 2 月 24 日	宮ノ陣町 5 丁目 9-11	宮ノ陣神社	
	柳坂のアカメヤナギ	平成 5 年 6 月 22 日	山本町豊田 1912-1	柳坂生産森林組合	
	永勝寺のケンボナン	平成 5 年 6 月 22 日	山本町豊田 2141- 1、2151、2155 (永勝寺豊田 2155、組合 1912-1	永勝寺・柳坂生産森林組合	

天然記念物	高良大社のツツジ群生地	平成 13 年 3 月 27 日	御井町 1-2	高良大社
	黒岩家のモチノキ	平成 8 年 5 月 16 日	北野町高良 2386-1	個人
	安超寺の銀杏	平成 2 年 5 月 11 日	田主丸町森部 719-1 安超寺	個人
	阿蘇神社の樟	平成 2 年 5 月 11 日	田主丸町地徳 2808 阿蘇神社	個人
	八幡神社の樟	平成 2 年 5 月 11 日	田主丸町恵利 1173-1 八幡神社	個人
	観音寺のハルサザンカ	平成 2 年 5 月 11 日	田主丸町石垣 275 観音寺	個人
	日吉神社の樟	平成 5 年 7 月 7 日	田主丸町上原 476 日吉神社	個人
	ヒナモロコ	平成 7 年 6 月 22 日	田主丸町内用水路	
	常行寺のモッコク	平成 8 年 12 月 21 日	田主丸町豊城 1295 常行寺	個人
	法林寺の樟	平成 8 年 12 月 21 日	田主丸町田主丸 214-4 法林寺	個人
	くじらの森樹木群	平成 15 年 5 月 12 日	田主丸町秋成 965	久留米市
	梅林寺のソテツ 附円盤碑	平成 23 年 9 月 21 日	京町 209	梅林寺

2) 指定・登録されていない文化財の概要

本市では、小学校の校区ごとに埋蔵文化財包蔵地をはじめとして、文化財の調査を行い、「文化財マップ」としてまとめてきました。調査結果から、数多くの指定・登録されていない文化財の存在が確かめられました。

なかには、筑後川と巨瀬川沿岸の自然堤防に広がる集落遺跡や、耳納北麓につらなる古墳群、そのほか、古くからの面影を伝える石造物や道、歴史資料などがありました。



校区別文化財マップ

校区別文化財マップ（船越・水分・田主丸・水縄校区）

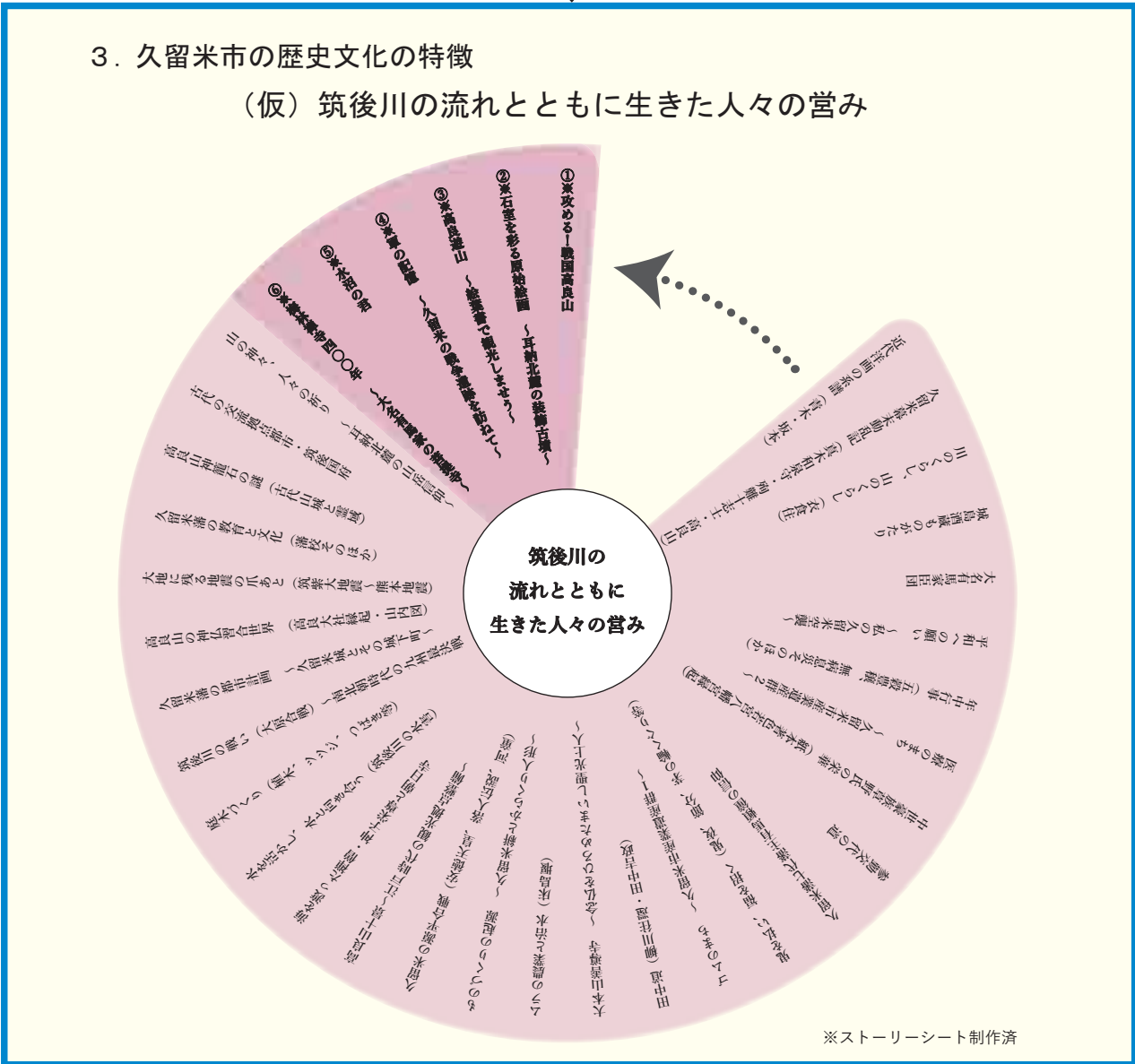
3. 久留米市の歴史文化の特徴（たたき台）

久留米市の概要及び文化財の概要を踏まえ、歴史的・地理的な要素を背景とした久留米市の歴史文化の特徴を整理します。

1. 久留米市の概要
 (1) 地理・自然的環境
 (2) 社会的環境
 (3) 歴史的環境
 (4) 文化的環境

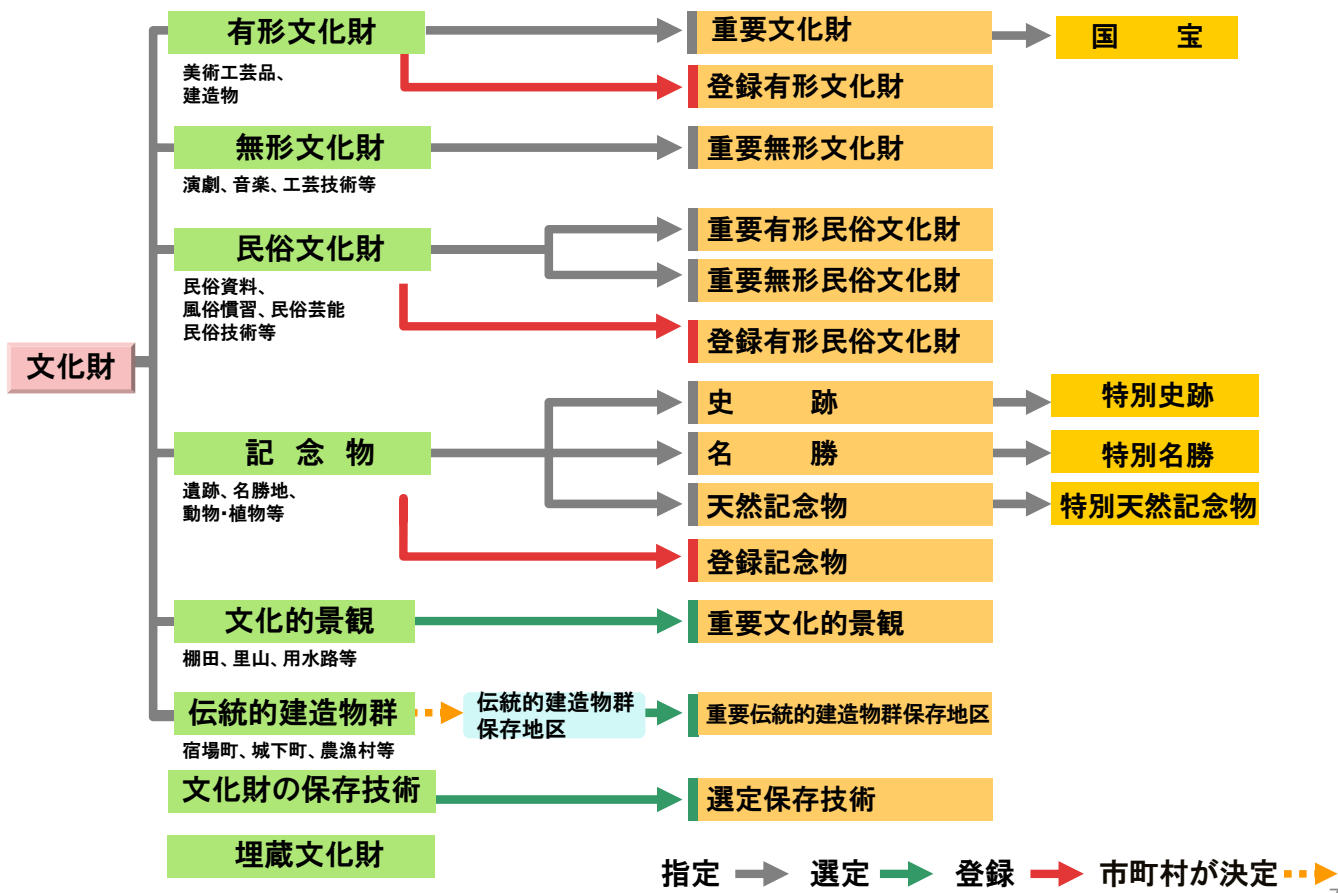
2. 久留米市の文化財
 (1) これまでの経緯
 (2) 文化財の概要

- ・筑後川水系で結ばれている
- ・筑後の中心として発展してきた歴史に多くの偉人の活躍がある
- ・多種多様な文化財が存在し、地域固有の様々なストーリーが語り継がれている
- ・文化財を守り活かす市民が活躍している

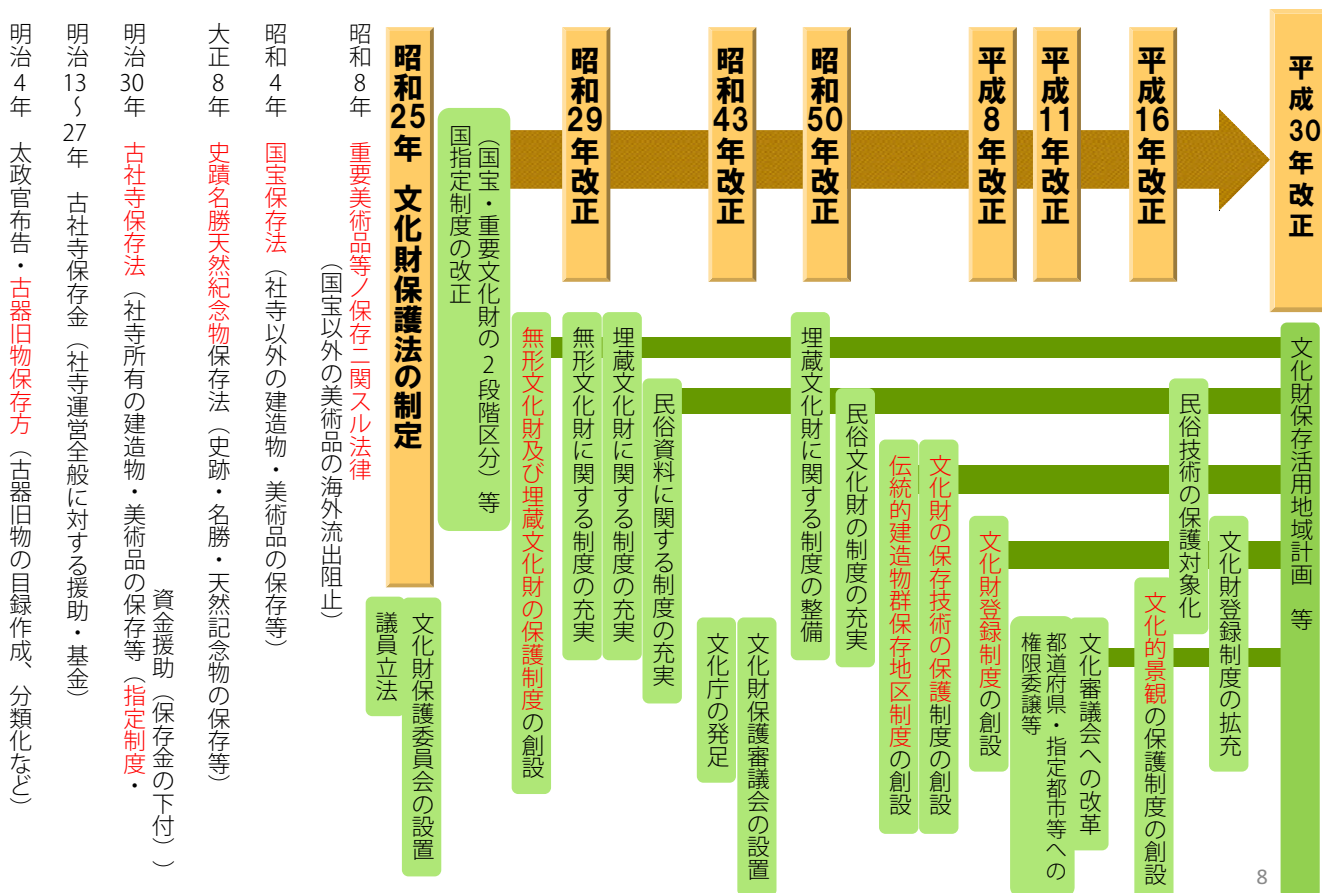


文化財保護の体系

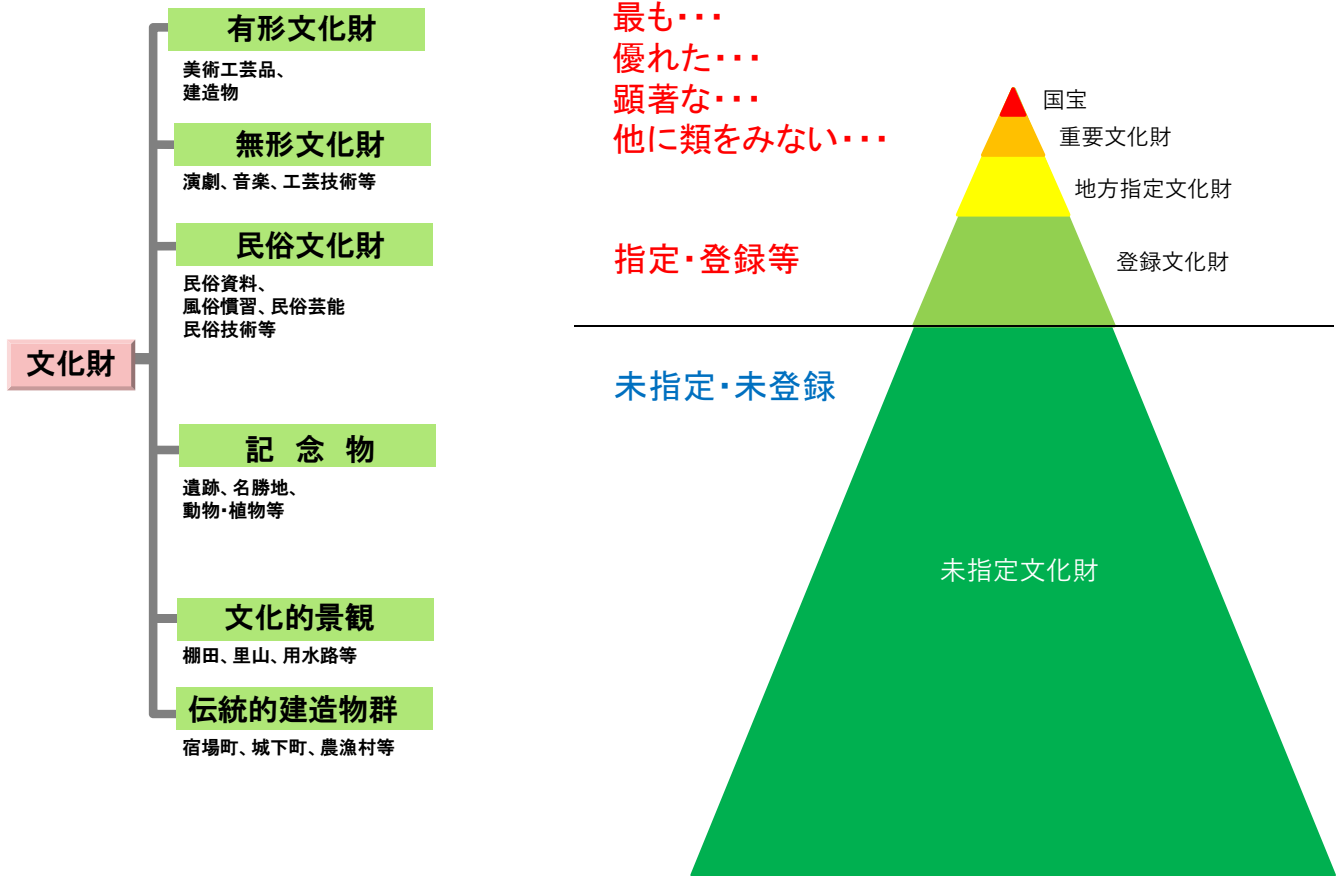
赤枠内
文部科学大臣が指定・選定・登録する



文化財保護制度の変遷



文化財保護行政の特徴



未指定の文化財の喪失

(出典：文化庁「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」平成19年10月)

○山口県萩市

1998年→2004年 (6年間)

伝統的建造物 1,604棟→1,434棟 (▲10.6%)

その他伝統要素 (樹木・堀・垣など)
3,825件→3,460件 (▲10.0%)

○東京都台東区谷中地区

住宅、店舗兼住宅などを中心とした「戦前のすまい」

1986年→2001年 (15年間)

537棟→369棟 (▲31.3%)

※「谷中地区まちづくり基礎調査研究」(平成14年3月)

○石川県金沢市

歴史的建築物

1999年→2004年 (5年間)

市全域 21,496棟→19,037棟 (▲11.4%)

まちなか区域 10,877棟→9,506棟 (▲12.6%)

※調査：金沢市資産税課

上の例では、5年で約10%の文化財が喪失

文化財を取り巻く環境

社会構造（産業・コミュニティ等）や価値観の変化

- ・生活様式の変化による**伝統的な生活習慣・風習の廃れ**
- ・日常における自然環境との関係が希薄に
- ・伝統的な文化に対する**理解・興味の欠如**
- ・開発による**未指定文化財の喪失**と景観の変化
- ・首都圏への一局集中による**地方の多様な歴史・文化の衰退**

過疎化・少子高齢化による文化財保存・活用の担い手の不足

- ・重文民家の個人所有者の平均年齢は73歳前後
- ・行事・祭礼・芸能など**無形文化財の存続の危機**
- ・有形文化財においては、日常的な**維持管理機能が低下**
- ・周辺環境の継承が困難
- ・後継者の不足、産業として成立しない伝統技術の衰退
- ・原材料確保の困難

人口減少による税収の低下

- ・国、地方公共団体による**支援の減少**

地域主体の文化財の掘り起こしやまちづくりへの活用気運の高まり

- 例)
- ・住民と自治体が協働して市民遺産を認定
 - ・企業やNPO等による歴史的建造物の活用を通じた地域活性化の取組
 - ・日本遺産認定ストーリーなどを活かした観光まちづくり

市民を巻き込み、社会全体で文化財を支える体制の確立が求められる³¹

文化財（未指定含む）の危機



手厚い支援のない未指定の文化財は特に危機的状況
集落が失われ、指定文化財だけが残る可能性も



【諮問】

平成29年5月19日 文部科学大臣から文化審議会に諮問

「これからの文化財の保存と活用の在り方について」

- 現在まで守り伝えられてきた多様な文化財は、日本文化全体の豊かさの基盤。後の世代への確実な継承が必要。
- 一方で、社会状況の大きな変化により、文化財の継承の基盤であるコミュニティが脆弱化、地域の文化多様性の維持・発展が脅かされつつある
- しかしながら同時に、文化財が地域振興、観光振興などを通じて地方創生や地域経済活性化にも貢献すると文化財に求められる役割への期待は増大

⇒文化財をいかにして確実に次世代に継承するか、未来に先んじて必要な施策を講じること、これからの文化財行政の在り方についての包括的に検討することが必要

後の世代への継承のために、できることを考える



効果イメージ：地域計画による文化財の総合的・一体的な保存・活用

国が認定した地域計画（市町村が作成）により
地域の文化財の総合的・計画的な保存・活用へ



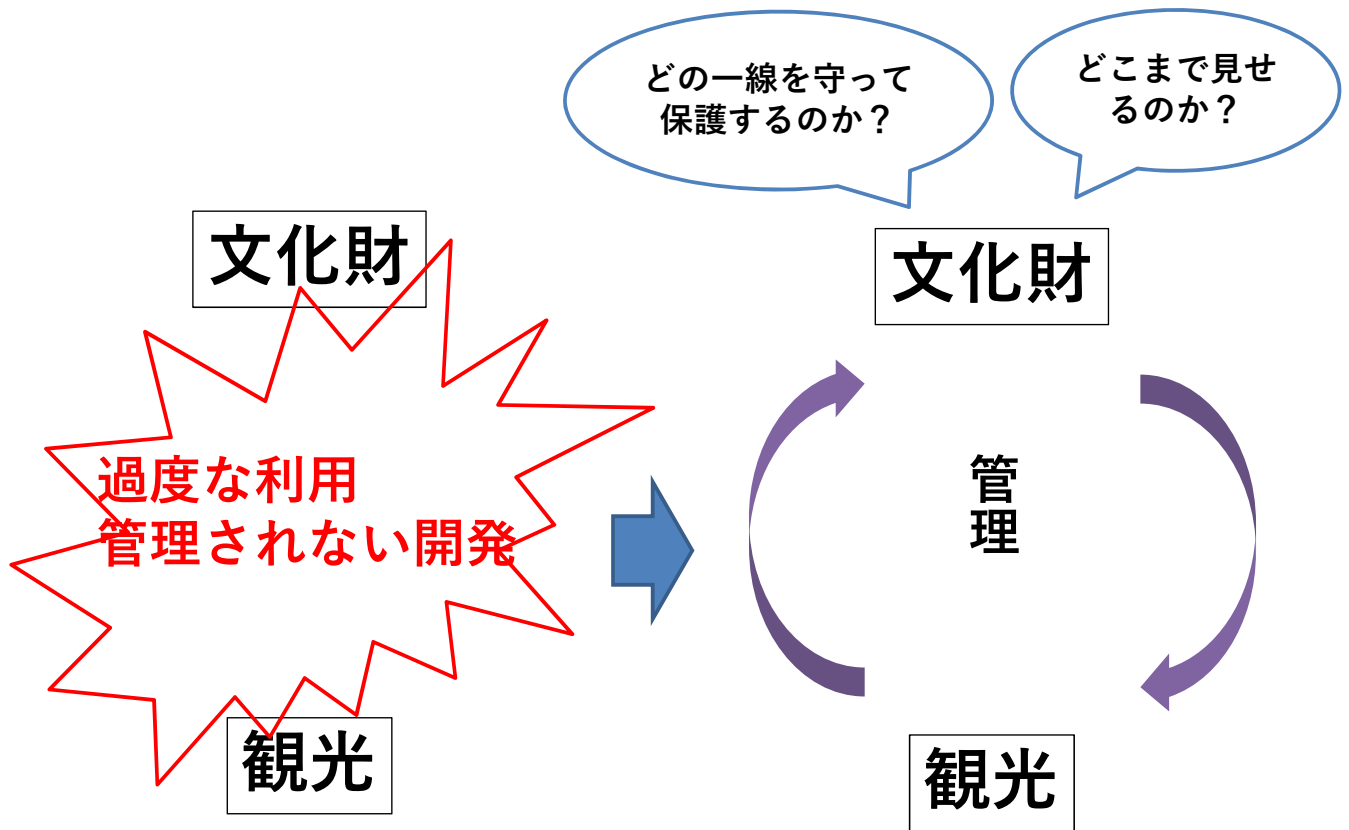
文化財の保存と活用の新たなかたち

有名な文化財や観光地



総合的な理解のもと
文化財を活用したまちづくり





国（文化庁長官）

都道府県：文化財保存活用大綱の策定 ①

・域内の文化財の総合的な保存活用に係る取組の方針、広域区域ごとの取組、小規模市町村への支援等

市町村：文化財保存活用地域計画の策定 ②



協議会

市町村、都道府県、所有者、文化財保存活用支援団体、地域住民、NPO、商工会、観光関係団体、学識経験者等

地方文化財保護審議会

域内の文化財の総合的な把握 (未指定文化財を含む)

保存・活用のために必要な措置

- ・価値付け
- ・修理管理
- ・ガイダンス施設整備
- ・普及啓発 等

③

文化財保存活用支援団体：市町村は地域計画に記載された保存活用のための措置と活動方針が合致する民間団体を指定し、民間も含め地域一体で文化財継承へ

重要文化財等に指定・選定して個別に保護措置

古民家

遺跡

舞踊

これに加えて、地域社会全体で文化財の継承

仏像

社寺仏閣

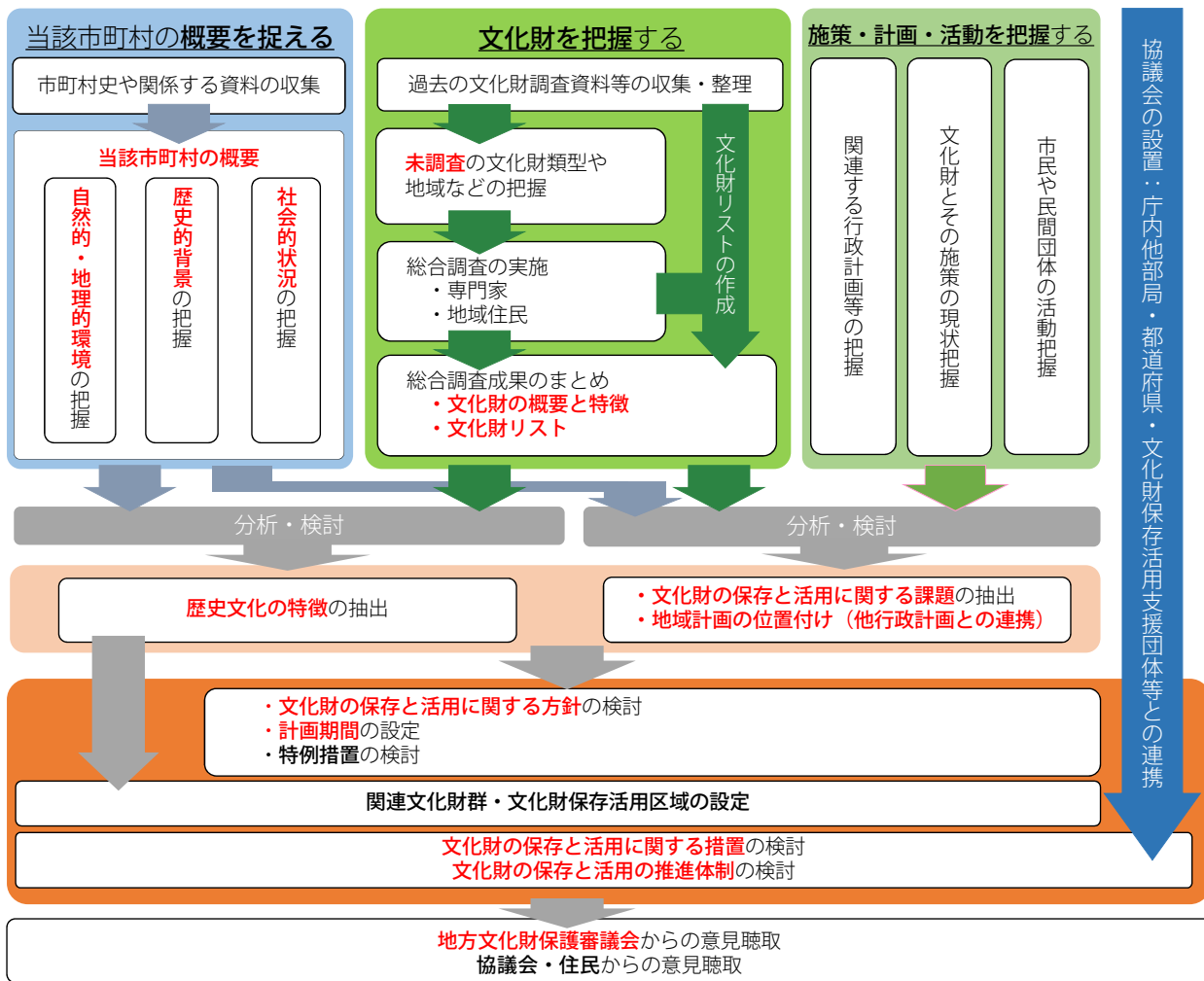
お祭り

地域計画の認定

文化財保存活用地域計画に記載する事項

法第183条の3 第2項		文化財保存活用地域計画策定指針 (20190304指針)	歴史文化基本構想策定指針
基本的事項	第1号関係	当該市町村の概要	地域の歴史文化の特徴
		当該市町村の文化財の概要	
		当該市町村の歴史文化の特徴	
		文化財の保存・活用に関する課題	文化財の保存・活用の基本的方針 策定の目的・行政上の位置づけ
		文化財の保存・活用に関する方針	
	第2号関係	文化財の保存・活用に関する措置	新規項目
	第3号関係	文化財を把握するための調査に関する事項	文化財把握の方針
	第4号関係	計画期間	新規項目
第5号関係	文化財の保存・活用の推進体制	文化財の保存・活用を推進するための 体制整備の方針	
任意事項	関連文化財群に関する事項	関連文化財群に関する事項	
	文化財保存活用区域に関する事項	文化財保存活用区域に関する事項	
	事務処理特例	新規項目	
	その他の事項	新規項目	

文化財保存活用地域計画 作成の流れ



関連する文化財を総合的にとらえることによりあらたな価値を見出す

関連文化財群（任意項目）

- ① 関連文化財群とは
- ② 関連文化財群の具体事例

137

関連文化財群とは

指針 P 8

- 有形・無形、指定・未指定に関わらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとしてとらえたもの（歴文構想指針）

- 地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたもの（地域計画指針）

- まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能
- 魅力的な形でかつ分かりやすく価値を伝えるための効果的な方策の一つ
 - 同類のものだけでなく指定・未指定や文化財類型の枠を超え、人々の活動も含めたまとまりを
 - ストーリーを説明する構成要素は過不足なくリスト化
- 相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を発見
- 「関連文化財群に関する事項」には、設定の考え方や名称、解説（テーマ・ストーリー）、構成文化財のリスト、地図、その保存・活用の方針や講ずる措置の内容を記載

地域の歴史文化の持続のため、

歴史文化の特徴に基づくストーリーに文化財を位置づけた計画的な枠組み

→ 設定した関連文化財群は一体として保存・活用の措置を講じる

138

関連文化財群のイメージ

歴史文化基本構想のイメージ(例)

有形・無形、指定・未指定を問わず、文化財を相互に関連性のある一定のまとまりとしてとらえる。



関連文化財群ア：鉱山を中心にした近代産業の足跡
 関連文化財群ウ：中近世における農村生活とその習俗

関連文化財群イ：〇〇城及び城下町の関連文化財群
 関連文化財群エ：古代の心を伝える万葉街道

歴史文化の特徴と関連文化財群（岡山県倉敷市）

歴史文化の特徴 ↓

関連文化財群 ↓

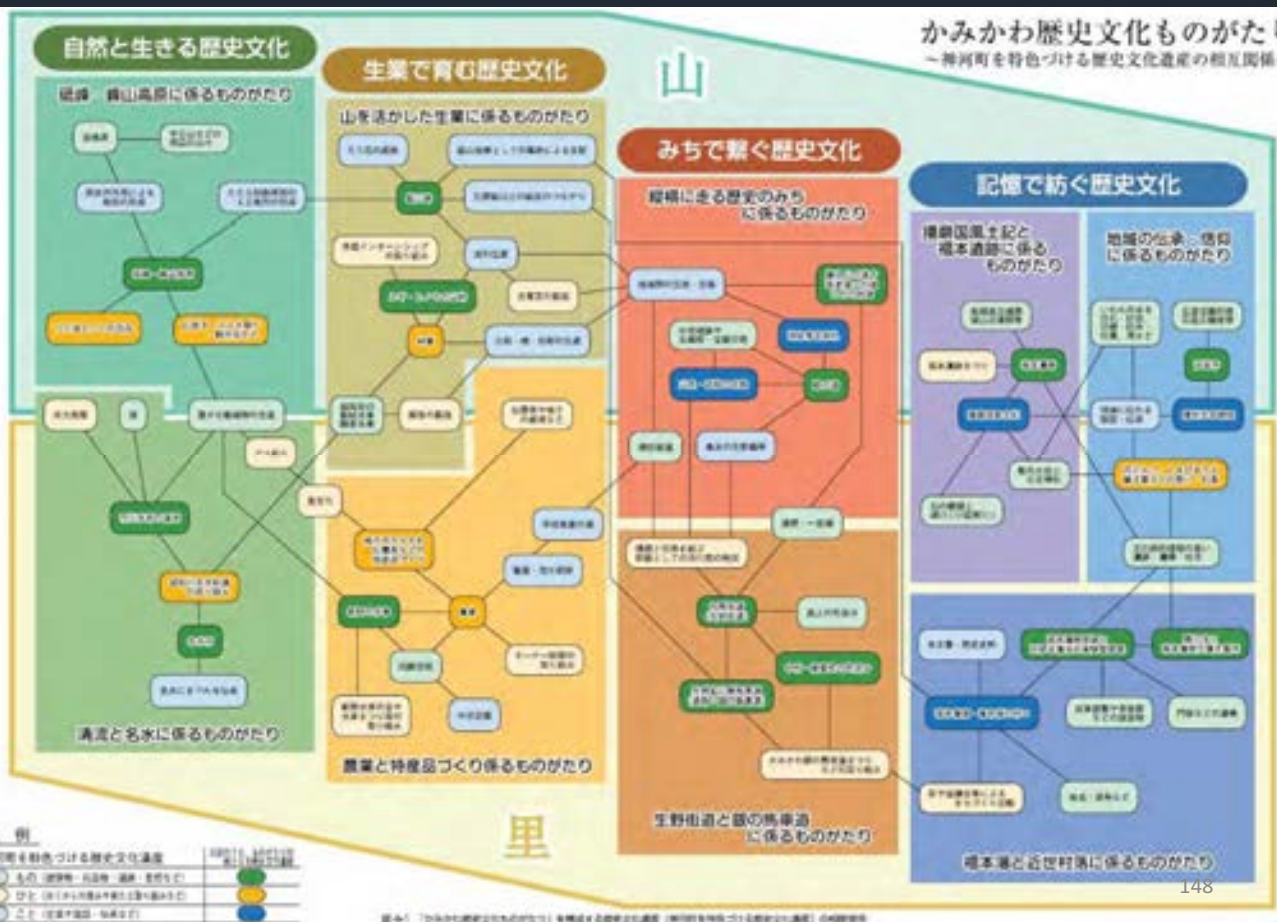
テーマ	ストーリー
1. 暮らしと文化を支える流通・交易	①海と川を介した流通・交易
	②陸上交通による人や物資の往来
	③干拓と農業
2. 魅力と活力を育む殖産の精神	④海・里・山の恵みを活かした殖産
	⑤繊維産業の展開と継承
3. 地域の個性を反映した信仰	⑥信仰の聖地
	⑦地域性を表す信仰と祭礼・行事
4. 要衝の地に刻まれた記憶	⑧勢力の狭間
	⑨天下分け目の戦乱
	⑩まちの発展を支える水島臨海工業地帯
5. 文教・美観が織りなす豊かな暮らしと観光	⑪景勝を守り、育み、活かす心
	⑫文教が息づくまち

関連文化財群の組立（長崎市平戸市）

5-2-2. 武家屋敷にある関連文化財群

関連文化財群の概要	文化遺産および周辺環境	関連資料	
<p>長崎家第29代頼朝（寛政）は、1685年（享保20）に、長崎平戸藩を築城し、藩政を執り、藩政の中心地として発展させた。藩政の中心地として発展させた。藩政の中心地として発展させた。</p>  <p>長崎家第4代 頼朝（寛政）</p>	 <p>長崎家第29代 頼朝（寛政）</p>  <p>長崎家第4代 頼朝（寛政）</p>  <p>長崎家第29代 頼朝（寛政）</p>  <p>長崎家第29代 頼朝（寛政）</p>	 <p>長崎家第29代 頼朝（寛政）</p>  <p>長崎家第29代 頼朝（寛政）</p>  <p>長崎家第29代 頼朝（寛政）</p>	 <p>長崎家第29代 頼朝（寛政）</p>  <p>長崎家第29代 頼朝（寛政）</p>  <p>長崎家第29代 頼朝（寛政）</p>
<p>【関連文化財群の構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎家第29代 頼朝（寛政） 長崎家第4代 頼朝（寛政） 長崎家第29代 頼朝（寛政） 長崎家第4代 頼朝（寛政） 長崎家第29代 頼朝（寛政） 長崎家第4代 頼朝（寛政） 長崎家第29代 頼朝（寛政） 長崎家第4代 頼朝（寛政） 			

関連文化財群の組立（兵庫県神河町）



市町村独自の取組 —福岡県太宰府市の例—

【取組のポイント】

市民、事業者、行政が協働・連携を図るための共通の枠組みとして「太宰府市民遺産」を提唱。「太宰府市民遺産活用推進計画」(太宰府市歴史文化基本構想)に基づき、住民が文化財のリストアップ・目録化と日常的な見守りを行うとともに、市民・市・関係団体による「太宰府市景観・市民遺産会議」において市民遺産を認定することで、学術的視点だけでなく、地域にとって価値のある文化遺産の拾い上げと継承を市全体で推進している。

【概要】

- 市民が未来に残したい「太宰府固有の物語」・「文化遺産のリスト」・「育成活動」を総合的に「太宰府市民遺産」と捉え、市民からの提案に基づき、市民・市・関係団体による「太宰府市景観・市民遺産会議」が市民遺産を認定。
- 提案にあたって二人以上で育成活動を主体的に行う「市民遺産育成団体」を結成することで、文化遺産と保存活用の担い手をセットで登録。
- 認定された市民遺産を含む文化遺産は「太宰府市民遺産活用推進計画」(太宰府市歴史文化基本構想)に基づき、①文化遺産をそのものとして見守る(リストアップ・目録化・市民による日々の見守り)、②文化財として保護する(学術調査・指定・行政による積極的関与)、③市民遺産として育成する(普及啓発・育成団体の顕彰・滅失のおそれのある場合の届出等)ことで、市民・行政等が一体となった保護を進めている。

【効果】

- 学術的視点から価値があると判断される文化財だけでなく、市民が自らの体験として文化遺産を拾い上げ共有の遺産と認定することで、主体的な保存活動が行われている。



計画の役割
(出典:「太宰府市民遺産活用計画」)



文化遺産の保存活用のイメージ
(出典:「太宰府市民遺産活用計画」)



太宰府の梅上げ行事
(太宰府梅ばやし隊)



太宰府の木うそ
(太宰府木うそ保存会)

認定市民遺産と育成団体例
(出典:太宰府市HP)



100年後も誇れるまち太宰府の、
新たな魅力が再発見される瞬間...

ぜひ、
お立ち会いください!!

第4回 太宰府市 景観・市民遺産会議

日時 平成26年 **3/22**
土 14:00~
16:10
(開場13:30)

会場 九州国立博物館ミュージアムホール
定員250名〈観覧無料・申込不要・手話通訳・要約筆記あり〉



提案予定市民遺産候補
「苅萱の関跡とかるかや物語」
(提案団体：かるかや物語を伝える会)

■育成活動報告予定の市民遺産



太宰府市民遺産第7号
「隈麿公のお墓」



未来に届けたい、太宰府のだから



太宰府市民遺産第8号
「太宰府の絵師 萱島家」

詳しくは、太宰府市景観・市民遺産会議ホームページをご覧ください。

<http://www.市民遺産.jp/> または QRコード▶



会場周辺MAP



- 主催／太宰府市景観・市民遺産会議、太宰府市、太宰府市教育委員会
- 後援／福岡県、福岡県教育委員会、(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団、太宰府天満宮、太宰府市商工会、太宰府観光協会、一般社団法人つくし青年会議所、NPO法人太宰府ボランティアネットワーク、朝日新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、NHK福岡放送局、RKB毎日放送、FBS福岡放送、九州朝日放送、TNCテレビ西日本、TVQ九州放送、ケーブルステーション福岡
- 問い合わせ先／太宰府市教育委員会文化財課または太宰府市都市計画課
〒818-0198 太宰府市観世首寺1丁目1番1号

☎092-921-2121 内線 470(文化財課)・424(都市計画課)

太宰府木うそ保存会

「太宰府木うそ保存会」は、平成10年12月17日に発足し、木うその製作技術伝承と原木育成・確保を目的とし、地元商工会のご協力をいただき、後継者育成講習会や「木うその森」での原木の育成活動などを継続してきました。



1 技術講習会

毎年、太宰府市商工会館で後継者の育成と製作者同士の技術交流を目的に講習会を実施しています。

2 原木の育成活動

市内では石穴と北谷で木うその原材料であるコシアブラの育成活動を毎月おこなっています。



3 絵付け体験

毎月第2日曜日に太宰府館にて、毎年3月の門前祭には太宰府天満宮境内にて絵付け体験教室をおこなっています。

■活動歴など

- 昭和33年 木うそブリュッセル万国博覧会へ出品し銅賞受賞
- 昭和58年 木うそ福岡県知事指定特産民芸品指定
- 平成10年 太宰府木うそ保存会発足
- 平成14年 石穴の環境美化センターに原木を植樹
- 平成16年 林野庁と協定し九重町の「木うその森」を設定
- 平成23年 太宰府市民遺産第1号認定
- 平成23年 伝統文化ポータル賞地域賞受賞
- 平成24年 太宰府市市制施行30周年記念特別表彰受賞

会へのお問い合わせ先

太宰府商工会 〒818-0101 太宰府市観世音寺1-2-1

☎090-922-4345

会のブログ <http://blog.goo.ne.jp/kuso0211>

太宰府市民遺産とは・・・

市民の一人ひとりが、大切に思うモノ・人・出来事。これを将来に伝えていきたいと思う物語と、守り育てる活動に対して、多くの市民が太宰府にとって大切なんだと納得したものです。

太宰府市民遺産（太宰府市景観・市民遺産会議で認められた宝）

＝守り・育てたいモノ＋守り・育てたいモノがゆんできた地蔵＋守り・育てたい「ちから」活動！
 『ちから』活動！の源となる物語・思い！



■例えば

- まちづくりの基礎をつくりあげた人
- 四王寺山の堂々たる姿が見える場所
- いつもお詣りしているお地蔵さん
- 道ばたにある、むかしの道標
- おばあちゃんがやってる数珠くり
- 40年つづく団地の夏まつり



など、将来に伝えたい太宰府の個性がたくさんあります。

太宰府の木うそ

太宰府市民遺産：第1号
 認定：平成23年1月30日
 景観・市民遺産育成団体：太宰府木うそ保存会
 発行日：平成26年1月1日

太宰府市景観・市民遺産会議【URL:<http://www.市民遺産.jp>】



太宰府市民遺産

第1号

太宰府の木うそ



太宰府木うそ保存会



平成25年度文化庁文化芸術振興費補助金
 (文化遺産を活かした地域活性化事業)

まのき ふん か は ぞん かい

榎文化保存会

平成24年(2012)、大正9年(1920)生まれの菊武トリスさんは、先々のことを心配して、隈磨公のお墓を榎区で守って頂けないかと相談しました。そこで榎区では、役員らを中心に構成する榎文化保存会を立ち上げ、隈磨公のお墓を守っていくこととなりました。

榎文化保存会では、地域の子ども達に隈磨公の墓の存在とその物語を伝えると共に、菊武賢太郎さん・トリスさんを中心に、周辺の榎区の先人の方々によって維持管理し、守られてきたこれまでの取り組みを広めていき、榎区の文化遺産として「歴史とロマン」をこれからも語り続けたいと思います。

<隈磨公のお墓の世話>

- ・ 周囲の清掃
掃除に使う大きな熊手は、毎年2本、太宰府天満宮から提供されています。
- ・ 餅を供える。
- ・ 太宰府天満宮によって行われる4月15日と7月15日の祭事「隈磨公 春・夏祭り」の協力



春祭り
(平成25年4月15日)

太宰府市民遺産とは・・・

市民の一人ひとりが、大切に思うモノ・人・出来事。これを将来に伝えていきたいと思う物語と、守り育てる活動に対して、多くの市民が太宰府にとって大切なんだと納得したものです。

太宰府市民遺産(太宰府市景観・市民遺産会議で認められた宝)
 ・守り・育てたいモノ + 守り・育てたいモノがもたらした物語 + 守り・育てたい「ちから(活動)」
 『ちから(活動)』の源となる物語(思い)



■例えば

- まちづくりの基礎をつくりあげた人
- 四王寺山の堂々たる姿が見える場所
- いつもお語りしているお地藏さん
- 道ばたにある、むかしの道標
- おばあちゃんがやってる数珠くり
- 40年つづく団地の夏まつり

など、将来に伝えたい太宰府の個性がたくさんあります。



太宰府市民遺産ホームページ
<http://市民遺産.jp>

隈磨公のお墓 太宰府市民遺産：第7号

認定：平成25年3月20日
 景観・市民遺産育成団体：榎文化保存会
 発行：太宰府市教育委員会
 太宰府市景観・市民遺産会議
 発行日：平成25年6月8日



太宰府市民遺産

第7号

隈磨公のお墓



榎文化保存会

太宰府梅ばやし隊

梅上げ行事の先頭を行く「お囃子隊」は、初老、還暦を迎える人たちの家族や知り合いなどで行われていましたが、太宰府市外のグループを招いて、お囃子隊をつくり、町内を練り歩くこともありました。

そこで、市内で三味線やお囃子を永年続けている人たちから「太宰府の伝統行事である梅上げだから、太宰府在住の三味線・お囃子をしている人たちで続けたい」という声があがり、50数名が集まって、平成21年(2012)2月「太宰府梅ばやし隊」が発足しました。

それからは、ボランティアでお囃子を行い、梅上げ行事を支えています。

今後とも、太宰府特有の伝統行事である梅上げ行事がいつまでも続いていくように、太宰府梅ばやし隊として、太宰府の伝統文化の育成及び継承活動に貢献していきます。



<活動内容>

- ・三味線愛好家、お囃子愛好家の育成、技芸の向上に努め、太宰府伝統的文化としての梅上げを盛り上げていく。
- ・梅上げ行事の記録を集める活動。



太宰府市民遺産とは・・・

市民の一人ひとりが、大切に思うモノ・人・出来事。これを将来に伝えていきたいと思う物語と、守り育てる活動に対して、多くの市民が太宰府にとって大切なだと納得したものです。

太宰府市民遺産(市民遺産)とは、市民が大切に思うモノ・人・出来事。これを将来に伝えていきたいと思う物語と、守り育てる活動に対して、多くの市民が太宰府にとって大切なだと納得したものです。



■例えば

- まちづくりの基盤をつくりあげた人
- 四王寺山の雄々たる姿が見える境町
- いつもお詣りしているお地蔵さん
- 道ばたにある、むかしの道標
- 40年つづく団地の夏まつり



など、未来に伝えたい太宰府の個性がたくさんあります。

太宰府の梅上げ行事

太宰府市民遺産(第10号)
 開催:平成27年2月21日
 原簿:市民遺産育成会(太宰府梅ばやし隊)
 発行:太宰府市観光・市民遺産課
 (公財)太宰府保存協会
 発行日:平成27年7月18日



平成27年度文化庁文化芸術振興費補助金
 (文化遺産を活かした地域活性化事業)



太宰府市民遺産

第10号

太宰府の梅上げ行事



太宰府梅ばやし隊